

青森県スポーツ振興基盤整備計画

平成23年10月
青森県教育委員会

目 次

I スポーツ振興基盤整備の意義	1
II スポーツ振興基盤整備の視点（総論）	2
III スポーツ振興基盤整備に向けて（各論）	12
1 競技力向上に向けた人財（選手・指導者）の育成	12
(1) 現状・課題	12
(2) 施策の考え方及び方向性	22
2 スポーツを通じた地域づくりの推進	28
(1) 現状・課題	28
(2) 施策の考え方及び方向性	37
3 県有体育施設の計画的な整備推進	42
(1) 現状・課題	42
(2) 施策の考え方及び方向性	60
【参考】	70
1 屋内スケート場に関する経緯等について	
2 潛艇場に関する経緯等について	
※青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議設置要綱	72
※用語解説	75

I スポーツ振興基盤整備の意義

近年、価値観の多様化や生活様式の変化、人口減少や少子高齢化の急激な進展により、日常生活における運動機会の減少や体力の低下、人間関係の希薄化による精神的ストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の問題が大きくなっており、生きがいや心の豊かさ、健康増進等へのニーズは一層高まっている。

スポーツは、体力向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するとともに、仲間や地域との交流を通じて、未来を担う子どもたちの健全な発達を促し、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に必要な文化である。

また、国民体育大会（以下「国体」と言う。）などの大規模スポーツイベントや各種競技における県勢の活躍は、県民に夢や希望、地域に活力や連帯感を与えるほか、これらを通じた交流人口の拡大は地域経済に様々な波及効果をもたらすことも期待されるところである。

ライフステージを通じてスポーツに親しむことができる「豊かなスポーツライフ」を創出することは、極めて大きな意義があり、そのためには、子どもから大人まで県民だれもが生涯にわたって主体的にスポーツに親しめる環境（＝スポーツ振興基盤）を整えていくことが重要となる。

のことから、県教育委員会では、外部の有識者等で構成する青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議において取りまとめられた「青森県におけるスポーツ振興基盤の整備について」を踏まえ、今般、「青森県スポーツ振興基盤整備計画」を策定し、本県における今後のスポーツ振興基盤整備に係る考え方・方向性を取りまとめたものである。

II スポーツ振興基盤整備の視点（総論）

スポーツを取り巻く環境を振り返りつつ、本県におけるスポーツ振興基盤の整備に当たっての基本的な視点を取りまとめる。

（1）人口減少、少子高齢化の進行

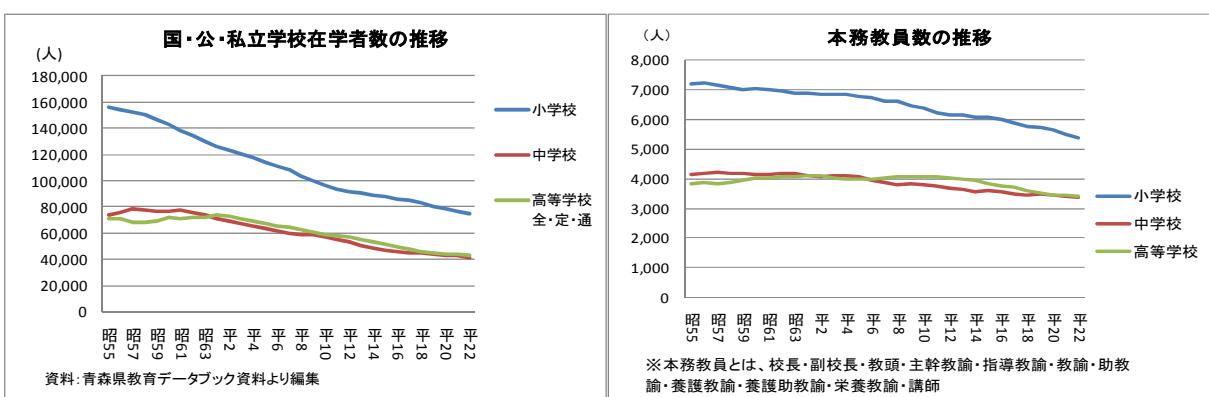
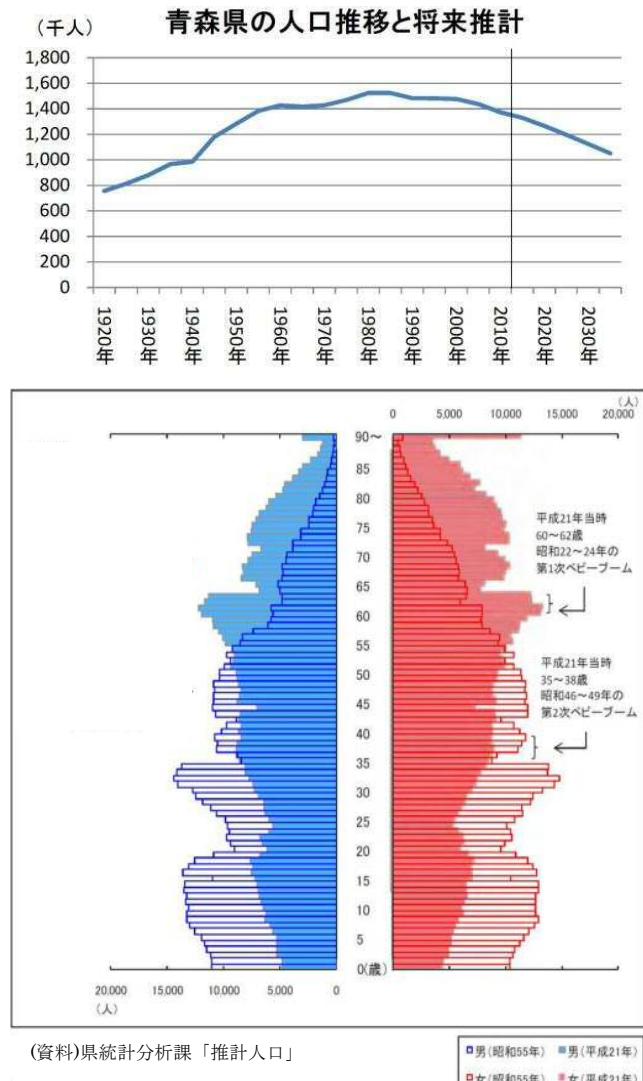
青森県の推計人口は、昭和58年（1983年）の152万9千人をピークに減少が続き、平成23年（2011年）の国勢調査（速報値）では137万3千人となった。

また、年齢別（平成21年（2009年）まで）では、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が低くなる一方で、老人人口（65歳以上）の割合が高まっている。

これに伴い、学校においては、児童・生徒数が急激に減少し、一つの学区内で野球やサッカーといったチームの編成が難しくなり、部活動の種類の絞り込みが必要になるなど、問題が生じている。

さらに、児童・生徒数減少に伴い、教員数も減少し、部活動の指導に携わる教員が質的にも、量的にも不足する状況となっている。

子どもたちのスポーツ人口の拡大とそれを支える指導者の育成に向けさらに取り組む必要がある。



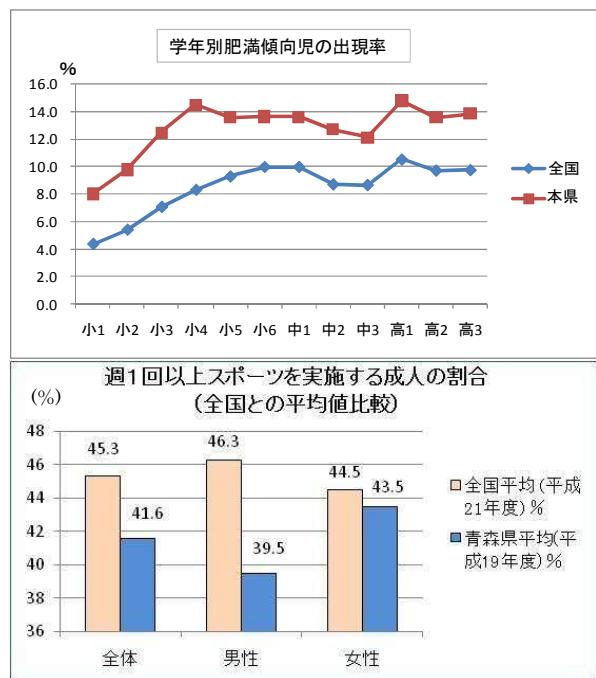
(2) 子どもたちの体格・体力と成人のスポーツ行動

本県の児童・生徒の体格について、身長、体重ともに全年齢層で全国平均を上回っているが、肥満傾向児の出現率についても全年齢で全国平均を上回っている。

一方で、平成22年度新体力テストの結果、小1から高3までの間で、全国平均を上回ったのは小5女子のみとなっている。

また、週1回以上スポーツを実施する成人の割合については、本県において極めて低く、全国平均と大きく乖離（特に男性）している。

このことは、子どもから大人まで、生涯にわたってスポーツに取り組む必要性が高く、そのための「主体的にスポーツに親しめる環境」づくりの必要性が高いことを裏付けている。



(3) 地域スポーツの推進

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブであり、様々な年代の方が、様々な種類のスポーツ活動を、様々な目的に向けて取り組むことができる仕組みとして、地域スポーツ基盤の中心としての役割が期待され、全国でその設立が進められている。

本県においても、平成23年6月末現在で、17市町村に22クラブが設立されているが、財政基盤や運営体制の脆弱さ、情報の浸透不足、会員の伸び悩みなどの課題を抱えるクラブもあり、その運営は必ずしも良好とは言えない。

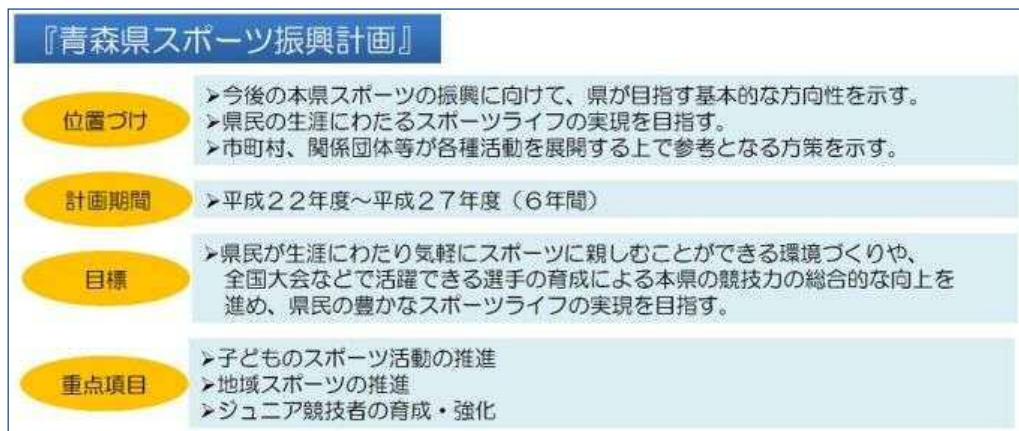
同クラブは、学校部活動の抱える課題への対応や一貫指導体制の確保（地域で育て、中学、高校、成年へとつなげる仕掛け）、競技団体の活性化など、本県における競技力向上を支える仕組みとしても期待されるところであることから、本県のスポーツ環境、学校部活動の状況、県民気質、経済状況などの要素を複合的に折り込んだ「青森版総合型地域スポーツクラブモデル」の構築など、多様な主体の連携により、その育成・活性化に取り組むことが必要である。

(4) 国の動き・県の動き

国においては、平成22年に、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を公表するとともに、平成23年6月17日には、議員立

法のスポーツ基本法案が参院本会議で可決・成立し、昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正されるなど、スポーツ振興に向けた動きを加速させている。

本県では、今後のスポーツ振興の指針となる「青森県スポーツ振興計画」を策定（平成22年3月）し、「県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進め、県民の豊かなスポーツライフの実現を目指す」ことを目標と掲げ、平成22年度から平成27年度までの6年間において、「子どものスポーツ活動の推進」「地域スポーツの推進」「ジュニア競技者の育成・強化」を重点項目として取り組むこととした。



(5) 国体等大規模大会の開催

平成23年度全国高校総合体育大会（愛称「2011 热戦再来 北東北総体」）が、平成23年7月28日から8月20日まで本県を含む北東北3県を中心開催される。

これまで、スーパーバイザー事業（H18～20）、インターハイ選手強化対策事業（H21～22）、インターハイ選手特別強化事業（H23）などの強化対策を展開してきたところであるが、これらの流れを、本県における競技力向上に向けた次のステップにつなげていくことが必要となる。

また、本県においては、昭和52年（1977年）に初の完全国体（全種目を同一都道府県で開催）として、「あすなろ国体」が、延べ25,396名の参加により、県内各地を会場に開催されている。

国体は、昭和63年の第43回京都国体から2巡目に入り、本県が属する東地区15都道県では、11都道県において開催済み・開催決定（内定・内々定）・内々定見込みとなっていることから、近い将来において本県開催も見込まれるところである。



【本県における国体の開催について】

- 国体は、都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、昭和 36 (1961) 年からは、国のスポーツ振興法に定める重要行事の一つとして、日本体育協会・文部科学省・開催地都道府県の三者共催で行われている。



- 本県においては、昭和 52 年 (1977 年) に初の完全国体 (全種目を同一都道府県で開催) として、「あすなろ国体」(スローガン: 心ゆたかに力たくましく) が、延べ 25,396 名の参加により県内各地を会場に開催されている。
- 国体は、「国体開催要項」の規定に基づき、東、中及び西地区の輪番で開催される。昭和 63 年の第 43 回京都国体から 2 巡目に入り、本県が属する東地区 15 都道府県では、11 都道県において開催済み・開催決定 (内定・内々定) ・内々定見込みとなっている。

○ 東地区(15都道県)における国体開催・予定状況

回数	年	名称	開催地
29	昭和49年	1974年 水と緑のまごころ国体	茨城県
32	昭和52年	1977年 ☆あすなろ国体	青森県
35	昭和55年	1980年 桜の葉国体	栃木県
38	昭和58年	1983年 ☆あかぎ国体	群馬県
41	昭和61年	1986年 かいじ国体	山梨県
44	平成元年	1989年 ☆はまなす国体	北海道
47	平成 4 年	1992年 ☆べにばな国体	山形県
50	平成 7 年	1995年 ☆ふくしま国体	福島県
53	平成 10 年	1998年 かながわ・ゆめ国体	神奈川県
56	平成 13 年	2001年 新世紀・みやぎ国体	宮城県
59	平成 16 年	2004年 彩の国まごころ国体	埼玉県
62	平成 19 年	2007年 秋田わか杉国体	秋田県
65	平成 22 年	2010年 ゆめ半島千葉国体	千葉県
68	平成 25 年	2013年 スポーツ祭東京2013	東京都
71	平成 28 年	未定	岩手県
74	平成 31 年	未定	茨城県
77	平成 34 年	2022年	(東地区)
80	平成 37 年	2025年	(東地区)
81	平成 40 年	2028年	(東地区)
82	平成 43 年	2031年	(東地区)

☆は完全国体

(2巡目)

(内々定)

(見込み)

前述のように、スポーツは、未来を担う子どもたちの健全な発達を促し、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に資するとともに、国体等大規模大会における県勢の活躍は、県民に夢や希望、地域に活力や連帯感を与え、県民のスポーツへの関心を高め、自らスポーツに取り組む機運を醸成する。

しかし、本県におけるスポーツを取り巻く環境は憂慮すべき課題が山積している状況にあり、このようなスポーツのメリットを県民が実感し、享受するためには、競技スポーツにおける競技人口拡大や競技力向上、子どもたちの体力向上や県民のスポーツ実施率向上、地域スポーツの活性化などに向け、重要な役割を担う「人財（=選手・指導者）の育成」が急務である。

視点 1 競技力向上に向けた人財（選手・指導者）の育成

スポーツ振興に向けては、これまでの成果を活かしながら、基盤となる枠組みや具体的な取組をさらに充実・発展させ、人財（選手・指導者）の育成に取り組む必要がある。

「人財」とは…青森県では、“人は青森県にとっての「財（たから）」である”という基本的考え方から、「人」「人材」などを「人財」と表しています。本計画でも「人財」という言葉で統一しています。

（6）スポーツと地域づくり

スポーツの振興については、これまで、学校教育や社会教育といった分類の中で様々な取組が展開されてきたところであるが、最近では、地域づくりの分野においても、スポーツの持つ様々な価値や効用を活用しようとする気運が高まっている。

スポーツに期待される様々な価値・効用

- 地域における教育力の低下、子どもたちの基礎体力やコミュニケーション能力の低下が指摘されるが、スポーツは、子どもたちの健康増進、体力づくりはもとより、人間関係の構築や地域の教育力の向上といった課題に応えるものとして期待される。
- 人口減少や過疎化、少子高齢化の進行などにより、小中学校の統廃合が進み、従来、学校が担っていた「コミュニティのプラットフォーム機能」が低下し、住民間の交流や共助意識の低下が指摘されるが、スポーツは、その語源である「気晴らし」「楽しみ」という性質から、世代間のつながりや交流を容易にし、コミュニティの再生に資するものとして期待される。
- 交流人口拡大に向けた取組として、地域間交流が積極的に推進されているが、スポーツツーリズム^{【注釈1】}は、スポーツを見る（プロ・アマスポーツの観戦等）、スポーツをする（マラソン、スキー、登山、イベント参加等）に対し、地域資源を掛け合わせることにより、地域経済に波及する効果を高めるものとして期待される。
- 特に、スポーツを「観る・する」を地域において「支える」取組は、地域スポーツイベントの運営支援のみならず、地域における日常的なスポーツ活動の指導やクラブ運営においても、幅広く展開されており、「観る・する」を受け入れるインフラとして、地域における活性化やスポーツ振興を推進する枠組みとしても重要である。

（資料）北海道総合政策部「スポーツ振興と地域づくり」を参考に作成。

（※注釈については、P. 75の用語解説で説明）

スポーツの振興を考える上で、地域の支えや地域での盛り上がりは欠くことができない要素である。

地域における様々な主体（学校関係者・行政機関・競技団体・地元商工団体・企業・住民等）が、互いに連携して、それぞれの得意分野において、地域における競技スポーツを支え、応援することにより、「地域が誇れるシンボルスポーツ」が形成され、さらなるスポーツ振興が図られる。

県内においても、「カーリングの街（青森市）」「フェンシングの町（今別町）」「駅伝の町（東北町）」など、スポーツの振興と地域づくりとが結びつき、相乗効果で地域に元気を与える、「まちおこし」にもつながっている好事例があり、今後の方向性を検討する上で参考となる。

また、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール（地域資源）としてとらえ、他の地域資源との掛け合わせにより交流人口の増加を目指す「スポーツ観光（スポーツツーリズム）」や、スポーツ大会や合宿を誘致したり、地域密着型クラブチームの活動を支援したりする「スポーツ・コミッショナ」活動の進展も期待されているところである。

さらには、スポーツボランティアや競技サポーターなど、スポーツを支える体制づくりは、地域スポーツの振興のみならず、こうしたスポーツ観光の推進やスポーツ・コミッショナ活動の活性化をさらに進展させるとともに、地域の一体感を醸成する効果も期待されるところである。

視点2 スポーツを通じた地域づくりの推進

スポーツを「地域づくりや地域産業振興に向けた戦略ツール」として、総合的・複眼的にとらえ、スポーツの振興及び地域活性化に向けたビジョン（在り方・方向性）を関係者でしっかりと共有し、取り組む必要がある。

(7) スポーツ施設の整備

前述のように、スポーツや健康づくりに対する関心が高まるなか、県民のスポーツニーズも多様化・高度化し、施設の機能面での充実が求められているほか、国体・プロスポーツなど、子どもをはじめとする県民に夢や希望を与える大規模大会の開催に当たっては、それらに対応できる機能を備えたスポーツ施設の整備が必要となる。

次ページの図は、県内の主なスポーツ施設の整備状況を表したものである。

その多くが市町村により整備され、地域における競技スポーツの振興や健康づくりの推進に向け、地域住民の利用に供されている。

県内スポーツ施設の主な整備状況

【陸上競技場】

名称	所管	仕様等	名称	所管	仕様等
青森県総合運動公園陸上競技場	青森県	第1種公認	マエダアリーナ	青森県	
弘前市運動公園陸上競技場	弘前市	第2種公認	スポカルイン黒石	黒石市	
むつ運動公園陸上競技場	むつ市	第2種公認	つがる克雪ドーム	五所川原市	
八戸市東運動公園陸上競技場	八戸市	第3種公認	しもきた克雪ドーム	むつ市	
八戸市南郷陸上競技場	八戸市	第3種公認	ひらかドーム	平川市	
東北町北総合運動公園	東北町	第3種公認			
六戸町総合運動公園陸上競技場	六戸町	第3種公認			
【水泳場】			名称	所管	仕様等
青森県総合運動公園水泳場	青森県	50m屋外公認	ハ戸市ハイビングスケートリンク	八戸市	公認400mダブル
八戸市民プール	八戸市	50m屋外公認	サンワアリーナ青森	青森県	
十和田市民プール	十和田市	50m屋外公認	新井田インドアリンク	八戸市	
新青森県総合運動公園	青森県	25m屋内	南部山アイスアリーナ	八戸市	
青森市民室内プール	青森市	25m屋内公認	三沢アイスアリーナ	三沢市	
鰐ヶ沢町室内温水プール	鰐ヶ沢町	25m屋内公認	ふくちアイスアリーナ	南部町	
【野球場】			名称	所管	仕様等
青森県総合運動公園野球場	青森県	両翼93m、中堅121m、収容21,000人	合浦公園スタジアム	青森市	両翼98m、中堅121m、収容10,000人
			弘前市運動公園球場	弘前市	両翼93m、中堅120m、収容12,000人
			八戸市東運動公園野球場	八戸市	両翼93m、中堅120m、収容 9,000人
			黒石市運動公園野球場	黒石市	両翼92m、中堅120m、収容10,000人
			大鶴スタジアム	大鶴町	両翼100m、中堅120m、収容 7,000人
			六戸町総合運動公園野球場	六戸町	両翼98m、中堅122m、収容 5,000人
【武道館】			名称	所管	仕様等
青森県武道館	青森県	主・補助競技場、柔道場、剣道場、相撲場等			
【漕艇場】			名称	所管	仕様等
新田名部川漕艇場	むつ市	C級公認			



【総合体育館・多目的施設】

このうち、県有体育施設は、青森県総合運動公園（青森市安田）と新青森県総合運動公園（青森市宮田）に集約配置されているほか、サンワアリーナ青森（青森県営スケート場）、青森県武道館がそれぞれ青森市、弘前市に整備されている。

○ 県有体育施設の状況

1 青森県総合運動公園陸上競技場（昭和41年竣工、築44年）

○規模：主競技場 400m×8レーン（17,000席（芝席込み））
補助競技場 300m×6レーン ※第1種公認B競技場

2 青森県総合運動公園水泳場（昭和41年竣工、築44年）

○規模：屋外プール 50m×9コース ※日本水泳連盟公認屋外プール
深水プール 水深5.5m

3 青森県総合運動公園野球場（昭和42年竣工、築43年）

○規模：両翼93m、中堅121m（21,000席（芝込み））

4 サンワアリーナ青森（県営スケート場（昭和60年竣工、築26年））

○規模：250mスピードリンク、60m×30mアイスホッケーリンク（2,028席（移動席含む））

5 青森県武道館（平成12年竣工、築10年）

○規模：主競技場（広さ：バスケットボール2面）、補助競技場（広さ：バレー・ボーリング1面）、柔道場、剣道場、相撲場、近的・遠的弓道場、トレーニングルーム、合宿所（収容96名）

6 マエダアリーナ（新青森県総合運動公園総合体育館（平成14年竣工、築8年））

○規模：64m×46mメインアリーナ（5,348席（移動席含む））、46m×32mサブアリーナ、屋内プール25m×8コース、トレーニングルーム、合宿所（部屋数57室・収容145名）

これらの施設は、これまで、大規模大会やプロスポーツの開催に当たり会場となるなど、県内における中核・拠点施設として、本県スポーツ振興における重要な役割を担ってきたところであり、引き続きその役割を期待されるところである。

また、これらに加えて、屋内スケート場や漕艇場の整備に関する要望が県に寄せられ、必要な調査・検討が行われてきたところである。（P. 70参照）

本県における、競技スポーツの振興や地域スポーツの振興、スポーツを通じた地域づくりをさらに推進していく上で、これらを支えるスポーツ施設を、次の点に留意して、しっかりと整備していくことが重要である。

- ① 競技スポーツや地域スポーツの振興、スポーツを通じた地域づくり等に果たす役割・期待が大きいこと。
- ② 学校体育（部活動）で盛んに行われているなど、広く県民に取り組まれ、競技人口も多いこと。
- ③ 多くの県民が「観るスポーツ」「するスポーツ」に利用できるなど、便宜の享受を受けやすいこと。
- ④ 整備により、県民のスポーツや健康づくりに対する意識の高まりが期待できること。

これらを踏まえれば、

- 本県におけるスポーツ施設の中核・拠点施設として整備され、利用されてきた県有体育施設は、引き続きその役割を果たす必要があり、これら施設に対する県民の期待はなおも大きいこと。
- 青森県行財政改革大綱（平成20年12月策定）において、「大規模施設については、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先する」こととしていること。から、当面、老朽化が著しく、大規模大会の開催基準等を満たさない施設の整備（改築）を優先することが適当である。

よって、竣工から40年以上が経過し、老朽化が著しい、陸上競技場、水泳場、野球場については今後、着実な整備（改築）を推進していくことが求められる。

加えて、整備に当たっては、県民に夢や希望を与える国体等大規模大会の開催が可能な施設として、国体施設基準等の関係基準に準拠した仕様とする必要がある。

陸上競技場：大規模大会開催可能な県内唯一の（財）日本陸上競技連盟第1種公認の陸上競技場で、サッカー等プロスポーツ公式戦が開催可能なスタジアム

水泳場：各種水泳競技（競泳・飛込み・シンクロ・水球）に係る大規模大会開催可能な（財）日本水泳連盟公認50mプール及び飛び込みプールを擁する屋内プール施設

野球場：国体等大規模大会のみならず、プロ野球1軍公式戦開催が期待される野球場

さらに、計画に当たっては、財政規律を守るため、財政支出の平準化を図り、どの施設を優先的に整備すべきかを決定した上で、段階的に整備するほか、本県における国体開催予定時期を踏まえて整備する必要がある。

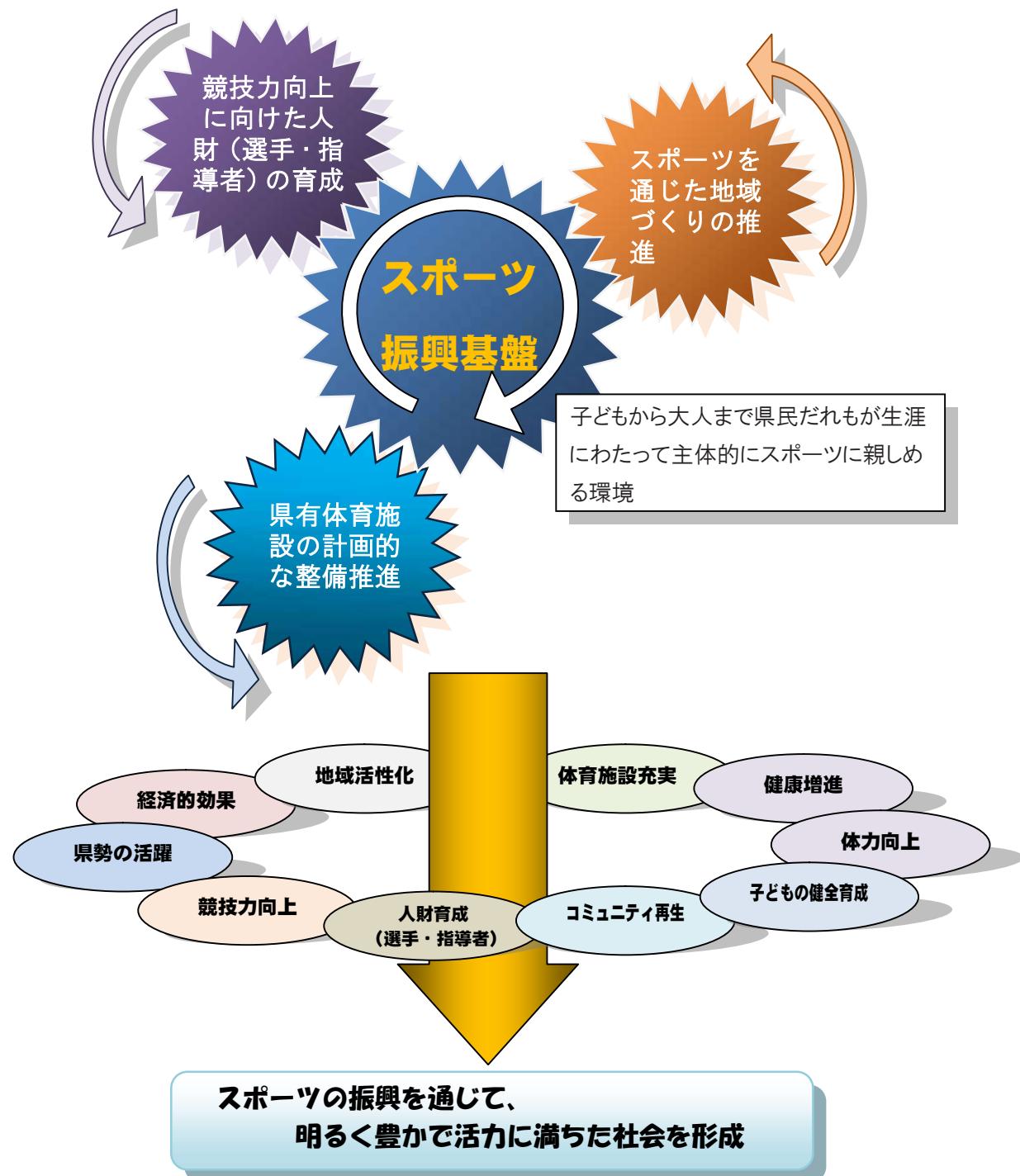
なお、スポーツ施設の整備に当たっては、多額の財政支出が想定されるところであるが、その財源については、今後、平成23年度に制定された地域自主戦略交付金制度【注釈2】の状況など国の動向や県の財政状況などを総合的かつ慎重に分析・検討する必要があることから、本計画においては、その前段として、現在の体育施設の状況を把握した上で、今後必要となる施設整備の内容（規模・仕様等）、整備の優先度に関する諸条件の整理を行い、その方向性を取りまとめるものである。

視点3 県有体育施設の計画的な整備推進

今後も本県スポーツ施設の中核・拠点施設としての役割を担うことが期待される県有体育施設については、国体等大規模大会での利用を踏まえた仕様により、計画的かつ着実に整備する必要がある。

本計画では、相互に連関するこれら3つの視点により、スポーツ振興基盤整備の方向性を取りまとめる。

スポーツ振興基盤の整備を通じて、本県におけるスポーツを取り巻く課題・命題への対処方策を講じ、スポーツの振興、ひいては明るく豊かで活力に満ちた社会の形成を目指すものである。



III スポーツ振興基盤整備に向けて（各論）

1 競技力向上に向けた人財（選手・指導者）の育成

～ 県民に夢や希望を与えるアスリートの育成とそれを支える指導体制の充実 ～

本県における競技スポーツを取り巻く状況や、競技力向上に向けた本県及び他自治体における取組の状況、子どもの体力を巡る状況について整理した上で、競技力向上に向けた人財（選手・指導者）の育成方策に関する考え方や方向性について取りまとめる。

（1）現状・課題

ア 本県における競技スポーツを取り巻く状況

（ア）全国規模の総合体育大会での活躍

全国大会での本県選手の入賞者数（8位以内）は、ここ数年、全国中学校体育大会でおおよそ 22 人程度、全国高校総合体育大会で 54 人程度、国体で 68 人程度となっており、ほぼ横ばい傾向にある。

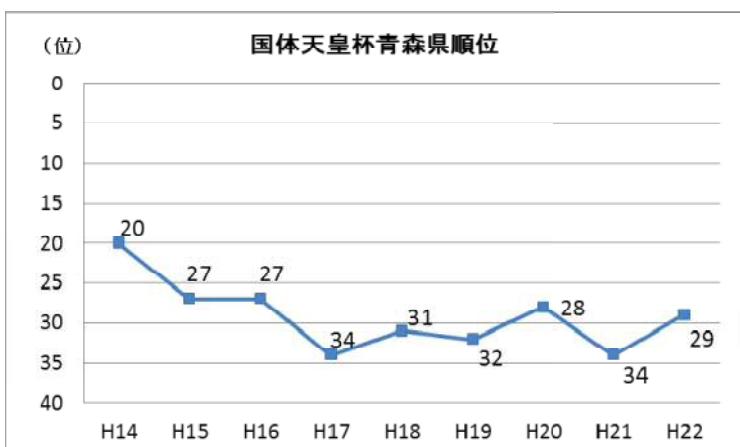
青森県スポーツ振興計画では国体と全国高校総体を合わせた本県選手の入賞者数が 155 人になることを目指しており、20 年度が 135 人、21 年度が 119 人、22 年度が 127 人となっている状況を踏まえれば、目標達成のためには、さらなる競技力向上施策が推進される必要がある。



➡ P.24 ウ(ア)参照

また、国体における天皇杯^{【注釈3】}の順位については、近年は 30 位前後でして推移している。

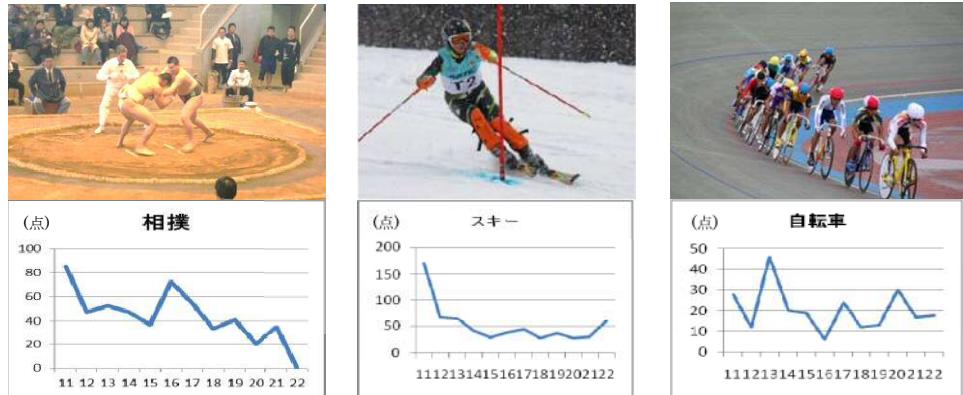
その要因として種々挙げられるが、かつて「お家芸」と言われた相



撲、スキー、自転車などの競技の低迷や、「成年」競技での獲得得点の伸び悩みなどが挙げられる。高校卒業を契機として、進学や就職で本県を離れ、競技から離れる者が多いことが一因と推測される。

したがって、お家芸競技などの強化対策や高校卒業後の受け皿対策を講ずる必要がある。

➡ P.25 ウ(イ)～(エ)参照



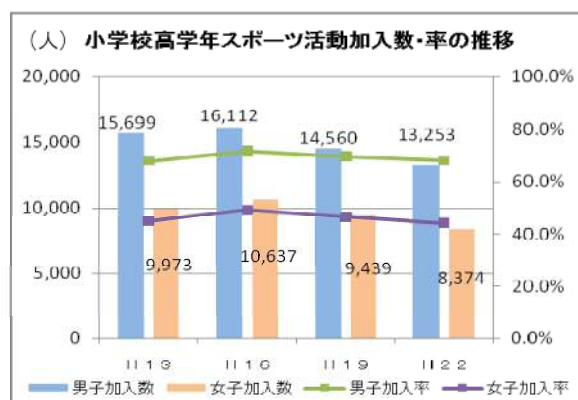
※国体における競技ごと獲得点の推移。

(イ) 競技人口及び指導者数の状況

本県における競技人口の推移を、県体育協会加盟団体の登録数から見ると、競技ごとの増減はあるが、全体として減少傾向にある。

小学校、中学校、高校のスポーツ活動加入数・率等の推移から見ると、

- 小学校高学年におけるスポーツ活動加入数は、少子化の流れの中で減少傾向にあるとともに、加入率も減少傾向にある。
- 中学校でも加入数は減少傾向にあるが、加入率はほぼ横ばい傾向にある。
- 高校でも加入数が減少傾向にあるが、加入率はやや右肩上がりの状況にある。
- また、校種ごとの運動部活動加入率を見ると、中学校においては男女とも高いが、高校入学時に大きく減少し、学年が進むにつれ加入率が下がっている。



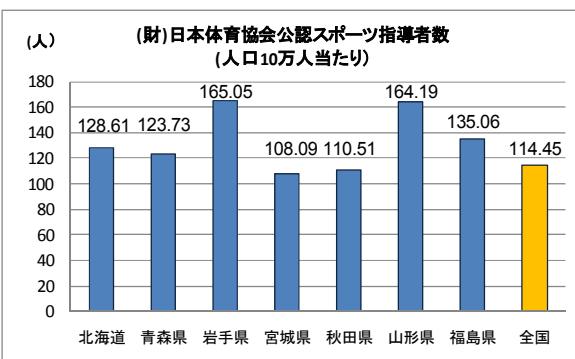
その要因として、高校においては、部活動の選択肢が広がること、競技レベルが上がり断念する者や、大学進学等を控え退部する者が出てくることなどが考えられるが、競技人口減少に歯止めをかけるためには、進学後や就職後においても、スポーツ活動が続けられる環境づくりを行うことが必要と考えられる。

➡ P.23 イ(イ)、P.25 ウ(ウ)参照

また、人口 10 万人当たりの公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者数を全国及び北海道・東北の各道県と比較して見ると、全国平均は上回りつつも、岩手県や山形県などにやや水をあけられている状況にある。

ただ、これらの数字が表す以上に、部活動や地域スポーツの指導力の低下は深刻化している。

特に、本県における競技力向上の中心となっている部活動（学校体育）において、各学校によって状況は異なるが、児童・生徒数の減少に伴う教員の減少、部活動を指導できる能力や意欲を持った教員の減少、教員の「多忙化」等により、教員が部活動に関わる頻度・割合が低下している。外部指導者の導入などの対策も取られているが、教員が部活動に意欲を持って臨み、児童・生徒を指導できる環境づくりに向けたさらなる取組も検討される必要がある。



(ウ) 総合型地域スポーツクラブの状況

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態である。(多世代、多種目、多志向)

国においては、平成 22 年までの 10 年間で、各市町村に少なくとも一つは育成することを目標に展開されてきたが、地域をカバーするためには、身近な生活圏である中学校区に一つのクラブを育成することが理想であり、これが地域の子どもたちのスポーツ活動の受け皿の整備、さらには地域の連帯意識の高揚、世代間交流の進展につながり、地域社会の活性化に寄与するものとされている。

具体的には、学校におけるスポーツ活動には、「小・中・高」という「区切り」があり、中学校から高校にかけての運動部活動加入率が減少するのに対し、総合型地域スポーツクラブは、幼少期から、継続してスポーツ活動に取り組むことができ、一貫した指導を受けられるというメリットがある。また、少子化等により、学校単位でのチームが組めないなど、「やりたいスポーツ」ができない児童・生徒にとっては、スポーツに親しむ機会(受け皿)が与えられるなどのメリットも挙げられる。

総合型地域スポーツクラブに期待できる効果

(10 のメリット)

- 1 スポーツ実施率の向上
- 2 青少年の健全育成
- 3 地域教育力の向上
- 4 地域コミュニティの形成
- 5 親子や家族・世代間の交流促進
- 6 一貫指導体制の構築
- 7 スポーツ施設の有効活用
- 8 情報の共有
- 9 医療費の削減
- 10 高齢者の生きがいづくり

さらに、国は、スポーツ立国戦略(平成 22 年 8 月 26 日文部科学省)において、総合型地域スポーツクラブを地域スポーツ基盤の中心に据え、引退後のトップアスリートなど優れた指導者を配置することにより、ジュニアアスリートの育成や地域スポーツ・学校部活動における指導者の育成を図るなど「人財の好循環(スパイラルアップ)」を企図している。

本県には、平成 23 年 5 月 31 日現在で 22 の地域総合型スポーツクラブがあり、5,000 人を超える会員が各種目に取り組んでいる。

しかし、その運営に関しては、必ずしも順調に推移しているとは言えず、総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの拠点となるには乗り越えるべき多くの課題がある。

総合型地域スポーツクラブが持つ多くのメリットを活かし、地域スポーツのみならず、学校体育や競技スポーツにもその効果を波及させるためには、これらの課題を、多様な主体の連携と協働により克服することが必要であり、そのための取組を積極的に展開する必要がある。

特に、本県のスポーツ環境、学校部活動の状況、県民気質、経済情勢などの要素を複合的に折り込みつつ、学校体育と総合型地域スポーツクラブの棲み分け・補完を図るなど、本県に合った「青森版総合型地域スポーツクラブモデル」の構築などにより、その育成・活性化に取り組むことが必要である。

➡ P.24 イ(エ)、P.26 ウ(カ) 参照

総合型地域スポーツクラブ開設状況(平成23年5月31日現在)

No.	クラブ名	創設年月日	総会員数	活動種目数	種目内訳
1	いながきスポーツクラブ	1999/5/1	170	8	ゲートボール、グラウンドゴルフ、剣道、バーボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、インディアカ
2	五戸町スポーツクラブ	1999/8/18	87	5	陸上競技、野球、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス
3	青森総合スポーツクラブ	2002/4/1	171	3	水泳、陸上競技、サッカー
4	大間町総合型地域スポーツクラブ	2003/3/5	283	12	陸上競技、柔道、剣道、野球、ソフトボール、サッカー、バーボール、バスケットボール、テニス、バドミントン、卓球
5	特定非営利活動法人くろいしアスリート&エンジョイクラブ	2003/12/20	99	8	陸上競技、剣道、野球、サッカー、テニス、バドミントン、卓球
6	東津軽郡スポーツクラブ	2005/4/1	469	13	ボウリング、ゲートボール、陸上競技、野球、ソフトボール、バーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、スキー、バウンドテニス、ウインドサーフィン、ゴルフ
7	特定非営利活動法人 リベロ津軽スポーツクラブ	2006/6/25	263	2	サッカー、テニス
8	特定非営利活動法人スポーツネット弘前	2007/5/26	409	11	ダンス、ランニング(ジョギング)、ヨガ、陸上競技、フットサル、バーボール、バスケットボール、バドミントン、ラケットテニス、スポーツチャンバラ、筋力トレーニング
9	Willスポーツクラブ	2008/3/30	821	10	エアロビクス、ランニング(ジョギング)、野球、テニス、ソフトテニス、相撲、ボクシング、フェンシング、プローカート
10	ヴァンラーレ八戸スポーツクラブ	2008/4/26	308	6	ウォーキング、水泳、サッカー、テニス、水中ウォーキング、その他ニュースポーツ
11	ウインズスポーツクラブ	2009/3/6	127	6	サッカー、フットサル、バスケットボール(ミニバス)、コーディネーション、チアリーディング、キッズスポーツ
12	むつアスリートクラブ	2009/3/27	78	8	グラウンドゴルフ、陸上競技、テニス、スキー、ペタンク、ユニホッケー、ドッヂビー、クロスカントリースキー
13	CLUB Salute	2009/4/1	338	7	体操、ウォーキング、ランニング(ジョギング)、サッカー、フットサル、バスケットボール、スキー、筋力トレーニング
14	スポーツクラブみさわ	2010/3/1	74	16	ドッジボール、ボウリング、ゲートボール、グラウンドゴルフ、水泳、サッカー、バーボール、バドミントン、スキー、スケート、パークゴルフ、ラージボール卓球、ジュニアリーダー研修、ティーボール、スポーツチャンバラ、カンフー
15	車力樂笑スポーツクラブ	2010/3/14	72	8	ウォーキング、ダンス、グラウンドゴルフ、バドミントン、卓球、水中ウォーキング、ラケットテニス、フラフープ
16	ひらかわスポーツクラブ	2010/3/23	106	4	体操、ヨガ、バスケットボール、ペタンク
17	鰺ヶ沢町スポーツクラブ	2010/3/25	43	2	剣道、フットサル
18	はしかみ総合スポーツクラブ	2010/3/27	422	8	体操、バスケットボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、ツリーイング、ソフトバーボール、ユニホック
19	スポネットたっこ	2010/4/1	301	6	柔道、空手、野球、サッカー、ソフトテニス、相撲
20	ひばりさわやかスポーツクラブ	2010/12/14	50	10	陸上、ソフトバーボール、バスケットボール、剣道、卓球、バドミントン、ドッヂボール、少林寺拳法、ユニカール、キンボール
21	三ツ岳スポーツクラブ	2011/3/19	90	7	スキー、バドミントン、ソフトテニス、フットサル、フットベースボール、登山、ウォークラリー
22	りんごの里スポーツクラブ	2011/3/21	233	7	サッカー、バスケットボール、ボウリング、グラウンドゴルフ、ソフトバーボール、雪上マラソン、卓球
			5,014		

【総合型地域スポーツクラブを取り巻く主な課題】

○脆弱な財政基盤

自主財源である会費収入の活動費に占める割合が一ケタの団体がある一方で、補助・助成金の割合が、活動費の7割を超える団体もある。

○脆弱な運営体制

専任の指導者や事務局員の確保が難しく、非常勤で対応している団体もあるほか、専用のクラブハウスを有する団体も若干数に止まっている。

○会員の伸び悩み

地域において、総合型地域スポーツクラブに関する知識・情報が十分に浸透していないこと、「お金を払ってスポーツをする」という意識が十分浸透していないことなどにより、会員の確保が十分できていないとする団体が多数ある。また、会員の年代層が固定化し、クラブ自体の活性化が十分図られないなどの課題もある。

イ 競技力向上に向けた取組について

(ア) 青森県スポーツ振興計画に掲げる方向性

平成22年3月に策定された「青森県スポーツ振興計画」においては、「ジュニア競技者の育成・強化」を主眼として取組の方向性を掲げており、本計画においても準拠する。今後、本県における国体開催を踏まえ、取組を具体化していくことが必要となる。

【目標達成のために特に基盤となる取組】

(1) スポーツ科学の活用

スポーツ科学の活用促進、大学等との連携によるスポーツ科学支援体制整備検討

(2) 各競技の普及・振興

- ・講習会・セミナー開催、指導者派遣、トップアスリートの活用
- ・地域に根付いた競技の振興、競技会開催、各種情報発信

【重点的に推進する取組】

○県の役割

- ①競技者育成プログラムの普及、一貫指導体制による育成強化システムの構築
- ②競技団体による強化体制構築への支援
- ③運動部活動指導者の養成・確保
- ④選手強化事業への支援

○関係団体等の役割

- ①競技種目ごと強化体制の構築、選手の発掘－育成－強化を円滑化
- ②本県版指導プログラムの作成
- ③指導者の育成、研修機会の確保
- ④有望選手の発掘・育成

○ 競技力向上等に向けたこれまでの取組

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考											
競技スポーツの推進	(1) 地域における選手等の育成環境整備等			あおもりスポーツ拠点づくり推進事業 → 県内6地区に活動拠点を形成	子どものスポーツ活動推進事業 → 広域連携でスポーツ活動推進			県重点事業											
	(2) 競技団体等が行う強化事業に対する支援	競技力向上事業 → 総合選手強化(県内・県外)・高校生強化(県外)・中学生強化(県内・県外)																	
		<table border="1"> <tr> <td>スーパーバイザー事業 → 長期的視野によるジュニア層の強化(指導者育成と一体化) ・有望選手の発掘、育成</td> <td>インターハイ選手強化対策事業 → ・発掘、育成した選手の強化</td> <td>〃特別強化事業 → ・出場選手の集中強化</td> </tr> <tr> <td>(女子特別強化廃止)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>						スーパーバイザー事業 → 長期的視野によるジュニア層の強化(指導者育成と一体化) ・有望選手の発掘、育成	インターハイ選手強化対策事業 → ・発掘、育成した選手の強化	〃特別強化事業 → ・出場選手の集中強化	(女子特別強化廃止)								
スーパーバイザー事業 → 長期的視野によるジュニア層の強化(指導者育成と一体化) ・有望選手の発掘、育成	インターハイ選手強化対策事業 → ・発掘、育成した選手の強化	〃特別強化事業 → ・出場選手の集中強化																	
(女子特別強化廃止)																			
(3) スポーツ科学の活用による支援	<table border="1"> <tr> <td>サポート事業の試行 → 特定チームの通年サポート → ・アスリートプログラムサービスの細分化(H19~)</td> <td>チームサポート事業 → 高校運動部への継続サポート</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">トップアスリート育成支援事業は、県重点事業(~H25)</td></tr> </table>							サポート事業の試行 → 特定チームの通年サポート → ・アスリートプログラムサービスの細分化(H19~)	チームサポート事業 → 高校運動部への継続サポート							トップアスリート育成支援事業は、県重点事業(~H25)			
サポート事業の試行 → 特定チームの通年サポート → ・アスリートプログラムサービスの細分化(H19~)	チームサポート事業 → 高校運動部への継続サポート							トップアスリート育成支援事業は、県重点事業(~H25)											
スポーツに 関わる人財の育成	(4) 競技力向上のための環境整備	<table border="1"> <tr> <td>競技活動に対する支援(国体、東北総合体育大会への派遣費補助)(中学校・高等学校、全国・東北大会への派遣補助) →</td> <td>・競技団体に対する支援(強化スタッフ合同会議等の開催(H19~))</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">連携体制強化</td></tr> </table>								競技活動に対する支援(国体、東北総合体育大会への派遣費補助)(中学校・高等学校、全国・東北大会への派遣補助) →	・競技団体に対する支援(強化スタッフ合同会議等の開催(H19~))							連携体制強化	
競技活動に対する支援(国体、東北総合体育大会への派遣費補助)(中学校・高等学校、全国・東北大会への派遣補助) →	・競技団体に対する支援(強化スタッフ合同会議等の開催(H19~))							連携体制強化											
(1) 競技スポーツ指導者の育成	コーチングクリニック事業 ・モデル競技研修	<table border="1"> <tr> <td>スーパーバイザー事業 → ・指導者招へい、選手強化と一体化研修(中高連携)</td> <td>アスリート育成システム構築事業 → ・一貫指導体制の構築 ・本県版指導プログラム作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								スーパーバイザー事業 → ・指導者招へい、選手強化と一体化研修(中高連携)	アスリート育成システム構築事業 → ・一貫指導体制の構築 ・本県版指導プログラム作成								
スーパーバイザー事業 → ・指導者招へい、選手強化と一体化研修(中高連携)	アスリート育成システム構築事業 → ・一貫指導体制の構築 ・本県版指導プログラム作成																		
(2) 地域スポーツ指導者の育成	生涯スポーツ指導者講習会 →	<table border="1"> <tr> <td>地域スポーツ推進事業(6地区体指スポーツフェスティバル) → (県体指協からの補助)</td> <td>体育指導委員研修会(中央研修会及び6地区研修会) → 体育指導委員の資質向上研修・実技研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> </table>								地域スポーツ推進事業(6地区体指スポーツフェスティバル) → (県体指協からの補助)	体育指導委員研修会(中央研修会及び6地区研修会) → 体育指導委員の資質向上研修・実技研修								
地域スポーツ推進事業(6地区体指スポーツフェスティバル) → (県体指協からの補助)	体育指導委員研修会(中央研修会及び6地区研修会) → 体育指導委員の資質向上研修・実技研修																		

(イ) 競技力向上等に向けたこれまでの取組状況

県においては、これまで、県体育協会等と連携しながら、「競技スポーツの推進」「スポーツに関わる人財の育成」を主眼として、競技力向上等に向けた取組を推進してきたところである。

特にここ数年は、平成23年7月に開催される全国高等学校総合体育大会に向けた選手強化対策と相まって、充実した内容となっている。今後の競技力向上に当たっては、これらの取組による成果を効果的に活用しながら進めるとともに、少子高齢化により各競技における競技人口の偏り・減少が進行している状況を踏まえ、(全ての競技に対して強化対策を講じるのではなく) 強化対象競技の重点化も検討される必要がある。

→ P.22 ア(ア)、P.25 ウ(イ)参照

(ウ) 国体先催県における競技力向上対策の状況

国体先催県における競技力向上に向けた取組を見ると、開催年の5~10年前に、知事、副知事等を本部長とする「競技力向上対策本部」を立ち上げ、国体開催までの競技力向上プログラムとして「競技力向上推進計画(基本方針)」を策定し、組織的・段階的に対策事業を展開しているところである。

先催県における国体強化は飛躍的な競技力向上をもたらし、ほぼ総合優勝を達成しているが、開催後数年経たずに、元のレベルに戻ってしまい、天皇杯獲得得点は、人口250万人以上の自治体が上位15県を占める状況にある。

今後、本県において、競技力向上に向けた取組を検討・推進するに当たっては、国体開催県に相応しい優秀な成績を目標とするのと同時に、飛躍的に向上するであろう競技水準を維持・定着させることを目標とする必要がある。

→ P.22 ア(ア) 参照

○ 国体先催県における競技力向上に向けた取組

年	開催県	競技力目標	目標設定時期	競技力向上対策本部長と設立時期
H21	新潟県	総合優勝と全国大会における活躍を目指す	競技力向上推進計画 (H16開催5年前)	県体育協会会長 (H16開催5年前設置)
H22	千葉県	天皇杯獲得とスポーツの振興の財産とする	競技力向上基本計画 (H14開催8年前)	副知事 (H14開催8年前設置)
H23	山口県	飛躍的な競技力の向上と競技水準の維持・定着	基本構想 (H14開催9年前)	副知事 (H14開催9年前設置)
H24	岐阜県	開催県として天皇杯・皇后杯の獲得を目指す	競技力向上基本方針 (H17開催7年前)	副知事 (H17開催7年前設置)
H25	東京都	最高得点を獲得し、総合優勝	競技力向上基本方針 (H20開催5年前)	副知事 (H20開催5年前設置)
H26	長崎県	開催県に相応しい成績を収める	競技力向上総合計画 (H16開催10年前)	教育長 (H16開催10年前設置)
H27	和歌山県	男女総合優勝の獲得を目指す	選手強化対策本部設立趣旨 (H20開催7年前)	知事 (H20開催7年前設置)
H28	岩手県	開催県に相応しい優秀な成績を収める	選手強化本部設立趣旨 (H20開催8年前)	知事 (H20開催8年前設置)
H29	愛媛県	天皇杯獲得とともに競技力の維持に取り組む	競技力向上対策基本計画 (H19開催10年前)	知事 (H19開催10年前設置)

(福井県国体ビジョン策定委員会資料より)

○ 国体開催県の天皇杯順位の推移

第57回高知	第58回静岡	第59回埼玉	第60回岡山	第61回兵庫	第62回秋田	第63回大分	第64回新潟	第65回千葉
1 東京	1 静岡	1 埼玉	1 岡山	1 兵庫	1 秋田	1 大分	1 新潟	1 千葉
2 埼玉	2 埼玉	2 東京	2 東京	2 埼玉	2 東京	2 東京	2 東京	2 東京
3 愛知	3 東京	3 神奈川	3 埼玉	3 愛知	3 愛知	3 神奈川	3 神奈川	3 神奈川
4 神奈川	4 愛知	4 愛知	4 大阪					
5 宮城	5 宮城	5 北海道	5 北海道	5 京都	5 北海道	5 北海道	5 北海道	5 北海道
6 大阪	6 北海道	6 大阪	6 大阪	6 京都	6 神奈川	6 神奈川	6 神奈川	6 大阪
7 北海道	7 神奈川	7 大阪	7 岡山	7 兵庫	7 千葉	7 千葉	7 千葉	7 千葉
8 京都	8 京都	9 福岡	9 岡山	9 岡山	8 京都	8 京都	8 京都	8 京都
9 静岡	9 福岡	10 宮城	10 宮城	10 熊本	9 熊本	9 熊本	9 熊本	9 熊本
10 高知	10 宮城	11 熊本	11 熊本	11 京都	10 京都	10 京都	10 京都	10 京都
11 熊本	11 熊本	12 兵庫	12 兵庫	12 兵庫	11 宮城	11 宮城	11 宮城	11 宮城
12 千葉	12 兵庫	13 岡山	13 岡山	13 静岡	12 千葉	12 千葉	12 千葉	12 千葉
13 福岡	13 岡山	14 群馬	14 群馬	14 福岡	13 熊本	13 熊本	13 熊本	13 熊本
14 兵庫	14 群馬	15 長野	15 長野	15 福岡	14 群馬	14 群馬	14 群馬	14 群馬
15 長野	15 千葉	16 広島	16 広島	16 岡山	15 長野	15 長野	15 長野	15 長野
16 広島	16 広島	17 広島	17 広島	17 群馬	16 富山	16 富山	16 富山	16 富山
17 群馬	17 広島	18 岐阜	18 岐阜	18 岐阜	17 長野	17 長野	17 長野	17 長野
18 岡山	18 富山	19 大分	19 大分	19 静岡	18 岐阜	18 岐阜	18 新潟	18 新潟
19 富山	19 大分	20 岐阜	20 岐阜	20 香川	19 長野	19 長野	19 長野	19 長野
20 青森	20 岐阜	21 香川	21 香川	21 福島	20 香川	20 香川	20 岐阜	20 長崎
21 香川	21 香川	22 茨城	22 茨城	22 山梨	21 福島	21 静岡	21 静岡	21 静岡
22 山梨	22 茨城	23 石川	23 石川	23 岩手	22 岐阜	22 山形	22 群馬	22 群馬
23 石川	23 石川	24 福島	24 福島	24 山形	23 岩手	23 石川	23 茨城	23 茨城
24 秋田	24 秋田	25 長崎	25 長崎	25 石川	24 福島	24 富山	24 香川	24 香川
25 山形	25 山形	26 石川	26 石川	26 茨城	25 長崎	25 奈良	25 石川	25 石川
26 愛媛	26 愛媛	27 鹿児島	27 鹿児島	27 福井	26 茨城	26 福島	26 茨城	26 茨城
27 鹿児島	27 鹿児島	28 岩手	28 岩手	28 山梨	27 福井	27 奈良	27 富山	27 鹿児島
28 岐阜	28 岩手	29 岩手	29 岩手	29 石川	28 山梨	28 奈良	28 青森	28 青森
29 茨城	29 岩手	30 岩手	30 岩手	30 石川	29 石川	29 香川	29 佐賀	29 佐賀
30 奈良	30 高知	31 岩手	31 岩手	31 新潟	30 石川	30 沖縄	30 秋田	30 滋賀
31 滋賀	31 愛媛	32 岩手	32 岩手	32 青森	31 新潟	31 長崎	31 福島	31 長崎
32 大分	32 新潟	33 岩手	33 岩手	33 青森	32 青森	32 佐賀	32 富山	32 三重
33 福島	33 滋賀	34 岩手	34 岩手	34 青森	33 青森	33 佐賀	33 岩手	33 岩手
34 新潟	34 山形	35 岩手	35 岩手	35 愛媛	34 青森	34 佐賀	34 福井	34 福井
35 奈良	35 宮崎	36 岩手	36 岩手	36 三重	35 愛媛	35 佐賀	35 福島	35 奈良
36 宮崎	36 宮崎	37 岩手	37 岩手	37 佐賀	36 三重	36 滋賀	36 岩手	36 愛媛
37 柏木	37 岩手	38 岩手	38 岩手	38 福井	37 佐賀	37 福井	37 富山	36 山形
38 長崎	38 佐賀	39 岩手	39 岩手	39 岩手	38 福井	38 福井	38 滋賀	37 和歌山
39 山口	39 柏木	40 佐賀	40 佐賀	40 沖縄	39 岩手	39 茨城	39 岩手	34 德島
40 德島	40 鹿児島	41 三重	41 三重	41 宮崎	40 佐賀	40 宮崎	40 佐賀	41 佐賀
41 和歌山	41 三重	42 鳥取	42 鳥取	42 沖縄	41 三重	41 鹿児島	41 沖縄	41 宫崎
42 沖縄	42 鳥取	43 岩手	43 岩手	43 岩手	42 鳥取	42 鳥取	42 沖縄	42 岩根
43 岩手	43 和歌山	44 山口	44 山口	44 岩手	43 和歌山	43 沖縄	43 和歌山	43 福島
44 福井	44 沖縄	45 三重	45 三重	45 宮崎	44 高知	44 岩手	44 德島	44 德島
45 三重	45 德島	46 島根	46 島根	46 德島	45 鳥取	45 鳥取	45 高知	45 冲縄
46 島取	46 島根	47 島根	47 島根	47 德島	46 和歌山	46 和歌山	46 宫崎	46 岩取
47 島根	47 山口	48 和歌山	48 和歌山	48 高知	47 德島	47 德島	47 高知	47 高知

ウ 子どもの体力・スポーツ行動率等の状況

(ア) 子どもの体力の状況

県が実施した平成 22 年度新体力テスト調査で、各測定項目の平均値を得点化した合計点が全国平均値を上回った年齢は、1 年齢層（小 5 女子）のみとなり、前年度の 7 年齢層を大きく下回った。

子どもの体力向上は、競技力向上に向けた礎（いしづえ）となるものであり、本県の子どもたちの食事や運動、休養などの生活習慣を踏まえた施策を根気よく取り組む必要がある。

➡ P.26 ウ(力) 参照



(イ) スポーツ行動の実施率

10 歳以上の人口に対しスポーツを行っている者の割合を示す「スポーツの行動者率」について、平成 18 年度社会生活基本調査（総務省）によれば、本県は全国で最下位となっている。

小学校から中学校へ、中学校から高校へ、高校から大学・社会人へといった、若年期におけるライフステージの「区切り」においても、継続的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、総合型地域スポーツクラブの充実などの環境整備に努める必要がある。

➡ P.25 ウ(エ) 参照

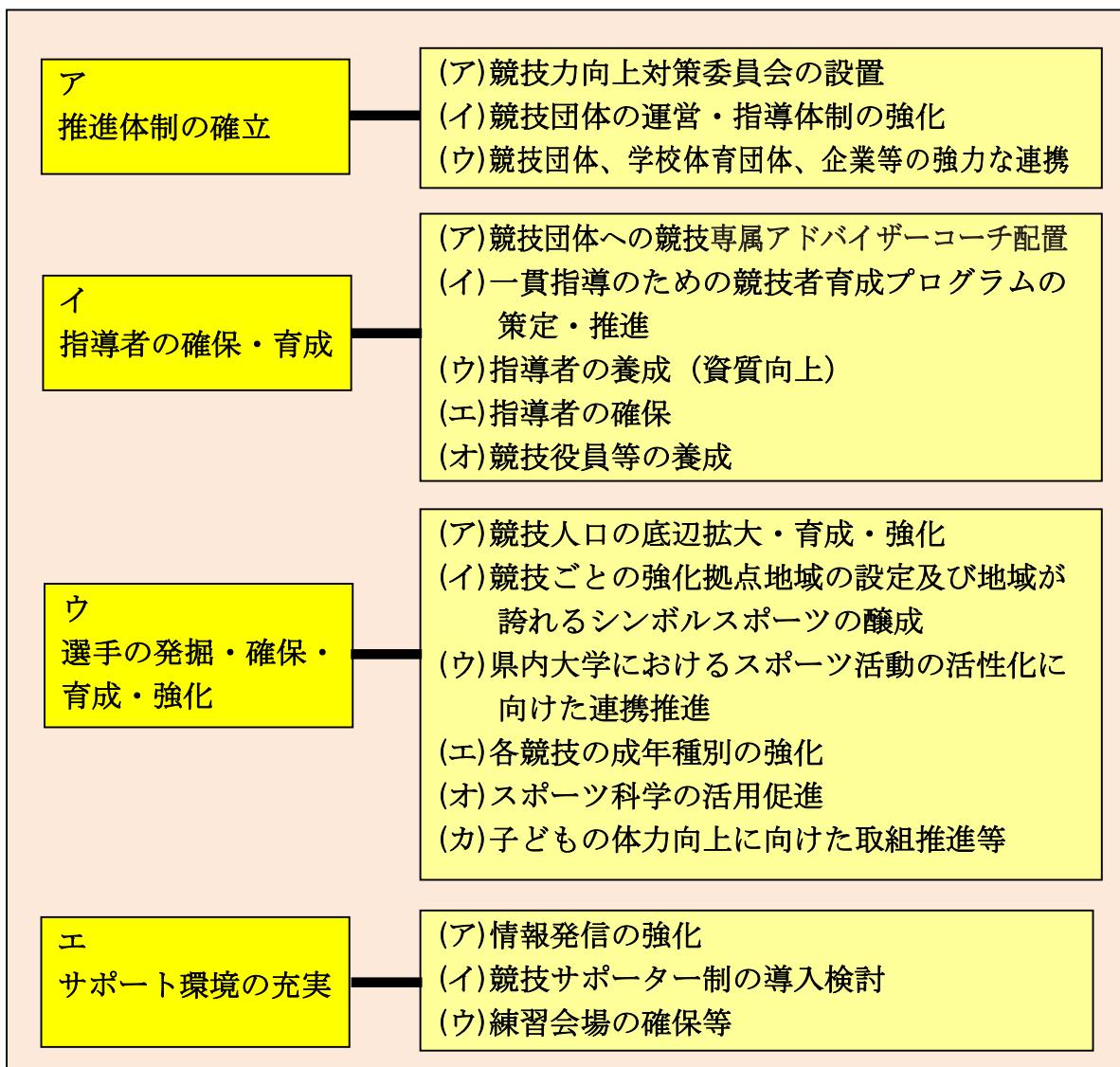
また、スポーツ行動の改善は、生活習慣病予防などの健康増進対策と関連があることから、関係分野の行政機関や団体等との連携により、身体を動かす習慣から遠ざかっている年代の呼び戻しや運動習慣定着化に向けた取組を行う必要がある。

➡ P.26 ウ(力) 参照



(2) 施策の考え方及び方向性

これらの状況を踏まえ、競技力向上に向けた人財（選手・指導者）の育成についての考え方及び方向性について、「推進体制の確立」「指導者の確保・育成」「選手の発掘・確保・育成・強化」「サポート環境の充実」の4つの柱で取りまとめる。



ア 推進体制の確立

（ア） 競技力向上対策委員会の設置

- 本県における競技力向上に向けた取組を推進する「（仮称）競技力向上対策委員会」（以下、「委員会」と言う。）の設置を検討する。
- 委員会は、競技力向上に向けた基本的な考え方やこれを推進するための取組に係る「（仮称）競技力向上対策基本方針・実施計画」の策定を検討する。

- 委員会は、各競技団体における競技力向上対策事業の実施状況やその成果等についての分析・評価、他県の取組状況に関する情報の収集・蓄積・分析、さらには、各競技団体の活動戦略に対する助言等に努める。併せて、競技力を強化する効果的なシステムと、全県的なネットワークづくりを積極的に推進する。
- 委員会は、競技団体の実績・成果、選手規模等を総合的に勘案して、重点的に支援すべき競技種目の指定や強化事業等の実施を検討する。

(イ) 競技団体の運営・指導体制の強化

- 各競技団体の組織基盤の強化・確立に向けた支援、競技力向上に向けた意識改革のための講習会等の実施、競技団体による「一貫指導のための競技者育成プログラム」の普及支援等を行うなど、競技団体による指導体制の強化を推進する。

(ウ) 競技団体、学校体育団体、企業等の強力な連携

- 競技力向上対策基本方針・実施計画や競技者育成プログラムの策定等に当たっては、競技団体、学校体育団体、企業、県体協、県、市町村等が連携を図り、各自の役割分担を明確化した上でこれを推進する。

イ 指導者の確保・育成

(ア) 競技団体への競技専属アドバイザーコーチ配置

- より高度な技術や試合時の戦術について指導できる県外の優秀な指導者を「競技専属アドバイザーコーチ」として委嘱するなど、アドバイスを受けることができる仕組みの導入を検討する。

(イ) 一貫指導のための競技者育成プログラムの策定・推進

- 各競技団体において、ジュニアから成年までの一貫指導のための競技者育成プログラム（地域で育て、中学、高校、成年へとつなげる仕掛け）を策定し、その推進体制を構築する。また、学校体育団体等と連携して、競技者育成プログラムの運動部活動への普及を推進する。

(ウ) 指導者の養成（資質向上）

- 若手指導者を各種研修会・講習会やスポーツドクター・トレーナー等の下に派遣するなどにより、資質の向上を図るとともに、指導方法やその内容に関する情報交換等を通じて、指導者全体の指導レベルの底上げを図る「指導者会議」の設置・開催を検討する。
特にジュニア層の指導者については、最新かつ実践的な指導方法やスポーツ科学に基づいた基礎トレーニング方法等を習得させることにより、効果的かつ効率的な選手育成に取り組めるよう、その指導力の向上に努

める。

- 各年代間における教え合いの実施（縦の連携）、高校生・大学生に対する次世代指導者教育の実施などにより、競技スポーツの振興を担う人財育成に努める。

（エ）指導者の確保

- 地域スポーツの拠点として期待される総合型地域スポーツクラブの普及・充実・基盤強化を図り、引退後のトップアスリートなど優れた指導者の配置等により、指導者の確保を図る。
併せて、県内の民間企業や団体の理解と協力を得て、将来優秀な指導者となり得る現役スポーツ選手のU・J・Iターン^{【注釈4】}等を推進する。（セカンドキャリア支援体制の構築検討）
- 民間企業等に所属する指導者について職場の理解と協力を働きかけるなど、指導者としての活動が円滑に促進される環境づくりを推進する。
- 青森県スポーツリーダーバンク^{【注釈5】}の充実を図り、指導者の発掘と派遣ネットワークづくりを推進する。

（オ）競技役員等の養成

- 地域が誇れるシンボルスポーツづくり（後述）に向け、競技役員（審判等有資格者）やスポーツボランティアの養成・育成を推進する。また、そのレベルアップのための会議・講習会の計画的な実施を検討する。（※スポーツボランティアについては、P. 34で詳述）

ウ 選手の発掘・確保・育成・強化

（ア）競技人口の底辺拡大・育成・強化

- 競技人口の底辺拡大に向け、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等と競技団体や学校体育（小・中・高校部活動）との連携体制を強化する指導者会議等の開催を検討する。
- ジュニア層を対象としたスポーツ教室や合同練習会等の実施を検討する。また、競技団体が実施するジュニア層を対象とした強化練習会や県内合宿などを支援するなど、選手育成のための一貫したシステムづくりを推進する。
- 平成23年度全国高等学校総合体育大会の成果や北海道・北東北知事サミット合意事項を受け、トップアスリートとの交流プログラムの実施、強豪校との合同練習の実施、選手・指導者交流事業等の実施を推進する。
- 子どもたちの目標のイメージ化、競技人口の拡大等に資するよう、トップアスリート（プロスポーツチーム・選手、全国レベルのアマチュアスポーツチーム・選手等）の活躍を間近に観ることができる大規模大会や

- プロスポーツ公式戦等の誘致を推進する。
- 本県ゆかりのアスリートが主体となって、子どもたちを対象としたスポーツ教室やスポーツに関する機運醸成のための各種活動等を展開する、「(仮称) あおもりアスリートネットワーク」の創設を推進する。

(イ) 競技ごとの強化拠点地域の設定及び地域が誇れるシンボルスポーツの醸成

- 競技ごとに強化拠点地域を設定しての、小・中・高が連携した合同練習や指導者交流等を通じ、知識・技術等の向上や一貫指導体制の強化を図る。強化拠点地域においては、核となる高校や競技施設における競技環境の重点的な整備を推進する。
- 運動部活動に優れた指導力を有する教職員の優先配置や強化事業費の重点配分等を検討する。
- 競技団体、市町村、企業、地域団体等との連携により、「地域が誇れるシンボルスポーツ」としての機運の醸成を図る。

(ウ) 県内大学におけるスポーツ活動の活性化に向けた連携推進

- 高い競技力を有する高校生のさらなる競技力向上や県外流出に歯止めをかけるため、大学運営の柱の一つとしてスポーツ活動に取り組む大学との連携（指導者の斡旋・紹介、公共施設使用の便宜供与、情報発信など）を推進する。
- 県内の大学に対して、AO入試^{【注釈6】}や推薦制度を活用して、高い競技力を有する県内高校生の受け皿としての役割を果たしてもらえるよう理解と協力を求める。

(エ) 各競技の成年種別の強化

- 企業等の社会貢献活動として、地域の競技チームが企業等からの支援（サポート）を受けられるよう、企業等とチームとのマッチングを推進する。
- 県内企業等に対し、優秀な選手・指導者の受け入れやクラブチームの設立・運営に向けた協力依頼を積極的に行い、社会人スポーツの充実を推進する。
- 優秀選手の確保を図るため、行政機関、企業等へのU・J・Iターン等を推進する。

(オ) スポーツ科学の活用促進

- 競技団体との連携により、選手等の体力測定・動作分析等による科学的トレーニング導入を促進する。（青森県スポーツ科学センターの活用）
- スポーツドクター等の競技団体への参加・協力を促進し、スポーツ科学サポート体制の整備充実を推進する。

(カ) 子どもの体力向上に向けた取組推進等

- 競技力の基礎となる子どもの体力向上を目指し、「子どもの体力向上プログラム」の普及やプログラムに基づく指導者（教員等）、学校、家庭、地域等の様々な取組の支援を推進する。
- 各競技団体等と連携し、全県レベルで子どもたちの体力向上やスポーツ活動への参加意識の高揚を図るための事業を引き続き実施する。
- 関係分野の行政機関や団体等との連携により、身体を動かす習慣から遠ざかっている年代の呼び戻しや運動習慣定着化に向けた取組を推進する。
- 学校体育との棲み分け・補完を図るなど、本県の実情に見合った「青森版総合型地域スポーツクラブモデル」の構築や、青森県広域スポーツセンターによる支援の充実、積極的な情報発信などにより、総合型地域スポーツクラブの育成・活性化に取り組む。

エ サポート環境の充実

(ア) 情報発信の強化

- 学校部活動や大学・企業等のクラブチーム、その他地域のスポーツクラブ等で活躍する選手や指導者の活動情報、各体育施設の利用案内やイベント情報等の発信、報道機関への情報提供等を強化することにより、選手・指導者のモチベーション向上、競技力向上に関する県民の機運の醸成を図る。

(イ) 競技サポーター制の導入検討

- 企業等団体や個人から、競技種目ごとのサポーターを募り、金銭面のみならず、大会運営補助や競技団体運営支援などの各種支援を行う体制の構築に努める。
- 競技種目ごとに高校、大学等における運動部活動経験者のリスト化及びネットワーク化を推進し、競技サポーターとして支援が得られるよう働きかける。

(ウ) 練習会場の確保等

- 強化拠点地域における市町村等の施設管理者に対し、練習会場の確保や使用料の配慮などの便宜供与の要請を検討する。

2 スポーツを通じた地域づくりの推進

～ スポーツを通じた地域の活性化とそれを支える協働体制の構築 ～

(1) 現状・課題

ア スポーツを通じた地域づくりの取組例

(ア) カーリングで街づくり（青森市）

- 昭和 61 年に青森県カーリング協会が設立され、昭和 60 年に建設された県営スケート場の活用と冬の明るい話題づくりのための活動を開始する。
- 平成 14 年、「青森市スポーツ会館」に専用カーリング場を整備し、平成 15 年の「第 5 回アジア冬季競技大会 青森 2003」カーリング競技のほか、各種大会を開催している。「カーリングの街」を目指し、市内小・中学生対象にカーリング普及事業等を実施している。
- 平成 18 年に開催されたトリノオリンピックで「チーム青森」が活躍し、カーリング人気が高まり、大会観戦者及び競技人口が増加する。
- 平成 18 年度に中小企業庁が創設した「地域資源∞全国展開プロジェクト（小規模事業者新事業全国展開支援事業）」で、「カーリング」を地域資源と位置づけ、競技体験のパッケージ化による観光開発とカーリングをテーマとした特産品を開発する。
《主な開発商品》 ○チーム青森カーリングネクタイ ○カーリングストラップ
○カーリングせんべい ○カーリングバナナ

- 平成 17 年度、小・中・高校生が参加する各種スポーツの全国大会を継続的に開催することで、全国各地に、青少年があこがれ、目標とするスポーツごとの拠点を形成し、スポーツの振興と地域の再生を推進する「スポーツ拠点づくり推進事業（総務省：（財）地域活性化センター）※」に採択され、第 1 回全国高等学校カーリング選手権大会（於：青森市スポーツ会館）を開催。
(平成 22 年度までに計 6 回開催)



※ 本事業により開催計画を承認された市・区・町・村に対して助成金(500 万円以内／年、開催継続期間で 10 年を限度) が交付される。

- 競技団体、商工団体、行政ががっちりとスクラムを組み、なじみの薄い新しいスポーツだった「カーリング」を地域に根付かせ、全国大会等を積極的に誘致することにより、カーリングのメッカの一つとしての地位を築いた好事例。

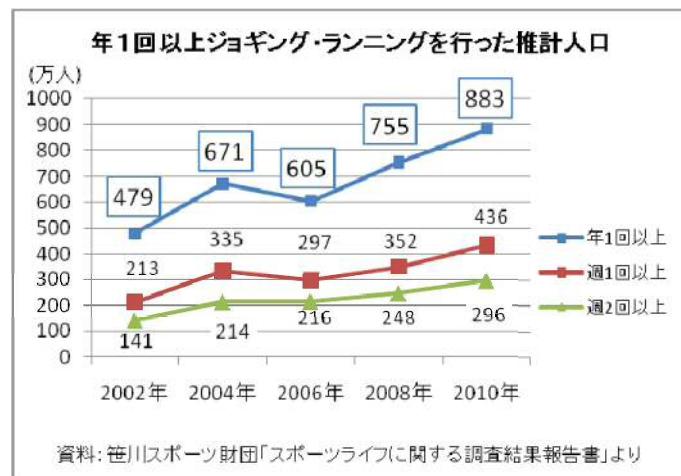
(イ) フェンシングの町・駅伝の町

- 今別町における「フェンシングの町」づくりのきっかけは、昭和37年、旧今別高校の当時の校長が学校の活性化を目的に導入し、当時の体育担当教員が根付かせていったことによる。
- 同町は、あすなろ国体のフェンシング競技の会場となったほか、数多くの全国大会が開催された。
- 選手時代に日本一に輝いた指導者が町内に複数おり、小中高一貫教育で、全国レベルの選手を輩出してきた。（全日本フェンシング選手権大会サーブルで4度優勝し、アテネ五輪などでフェンシング日本チームの監督を務めた澤田聰さんも今別町出身。）
- 旧今別高校の女子は全国高等学校総合体育大会で2度優勝、男子は全国高等学校総合体育大会で2度優勝・国体で1度優勝。
- フェンシングの町・今別町の取組は、津軽半島の一高校部活動で始まった競技スポーツが、全国大会優勝など輝かしい成績を残すという、「地域が誇れるシンボルスポーツづくり」及び「スポーツ振興による地域づくり」に関する好事例。
- また、東北町は平成3年に「駅伝の町」を宣言するなど、駅伝を通じた町の活性化に努めている。
- 県内全市町村が参加する青森県民駅伝競走大会では総合優勝2回、町の部では平成7年から平成19年まで13年連続優勝を果たすなど、輝かしい成績を残している。
- また、大学1年ながら箱根駅伝出場を果たした姥名聰勝選手、箱根を含む大学三大駅伝すべてに出場した石田亮選手は、ともに、駅伝の町が産んだ将来を期待されるアスリートであり、同町の後輩たちの目標となっている。
- 東北町における20年にもわたるこの取組は、地域に根ざし、人々の誇りとなり、人財の連鎖を巻き起こしている、まさに「地域が誇れるシンボルスポーツづくり」の好事例。
- これら2町に共通するのは、競技スポーツが、学校関係者、地域住民、競技経験者、行政など多様な主体の連携と支援に支えられ、小中高一貫の継ぎ目のない振興基盤の構築につながり、人財の連鎖を巻き起こしている点であり、今後の競技スポーツの振興や競技力向上に向けた取組の検討に当たって参考となる。

➡ P.37 ア 参照

(ウ) マラソンによる地域活性化

近年競技人口が伸び悩む競技が多い中にあって、いつでも、どこでも、少ない経費で、自分のレベルに応じて楽しめるジョギング・ランニングの競技人口は右肩上がりとなっており、全国各地で開催されている市民マラソンは空前の活況を呈している。



2007年から始まった東京マラソンは、ブームの火付け役・牽引役であり、マラソンの振興とともに、世界に向けてのアピール、高い経済波及効果を獲得することに成功している。2011年の第5回大会は定員を増やした関係で倍率こそ前年に比べて下がったが、申込者数は年々増え、第1回大会のフルマラソン申込者数77,521人に対して、第5回大会では294,469人と、約3.8倍となつた。「東京マラソンで初めてフルマラソンを経験した」という参加者が多いこともこの大会の特徴であり、ブームを裏付けるエピソードとなっている。



市民マラソンは、競技人口の増加やそれに伴う経済波及効果を見込んだ地域づくり施策として、全国各地で開催され、2010年度では全国で約1,100もの大会が開催されているとされる。

青森県内でも、自治体や企業等が大会を主催し、大会名やコース、参加賞や出店ブース等で地域の特徴や特産物を積極的にアピールすることにより、県内外から多くのランナーを招き入れている。スポーツ振興と地域振興（経済効果）の両面において高い成果を上げている大会も見られる。

○ 青森県内の主なマラソン大会

No.	名称	市町村	フル	ハーフ	10km	5km	2010年度	
							開催日	参加者数
1	三戸桜まつりマラソン大会	三戸町			○	○	2010/5/3	313
2	八戸うみねこマラソン全国大会	八戸市		○	○	○	2010/5/9	5,802
3	よこはま菜の花マラソン	横浜町			○	○	2010/5/16	1,229
4	はしかみつつじマラソン	階上町			○	○	2010/5/23	272
5	平川市たけのこマラソン	平川市			○	○	2010/6/27	514
6	おいらせ町いちょうマラソン	おいらせ町			○	○	2010/6/27	556
7	AOMORIマラソン	青森市		○	○		2010/7/4	2,486
8	わかさぎマラソン	東北町		○			2010/7/24	1,400
9	龍飛・義経マラソン	外ヶ浜町				○	2010/8/14	302
10	2nd Annual Misawa AB Race The Base Half	三沢市		○	○	○	2010/9/12	802
11	弘前・白神アップルマラソン	弘前市	○	○	○	○	2010/10/3	4,472
12	つがる地球村一周マラソン	つがる市			○	○	2010/10/10	200
13	とわだ駒街道マラソン	十和田市			○	○	2010/10/10	1,047

また、「青森県民駅伝競走大会」は、陸奥湾一周駅伝競走（1983年－1992年）を前身に、1993年から始まった全市町村対抗による駅伝大会である。他の自治体においても、市町村対抗駅伝は実施されているが、同大会の第4回大会（1986年）から全市町村（67市町村：当時）参加していることが特筆される。

※市町村合併により、現在は40市町村。

【開催期日】 9月第一日曜日

【距離及び区間】 33.8 km、8区間

【大会の総参加者数（平成22年、第18回大会）】

○選手団 720名（18名×40チーム）

○大会役員、競技役員・補助員、陸上自衛隊、警察、ボランティア 714名

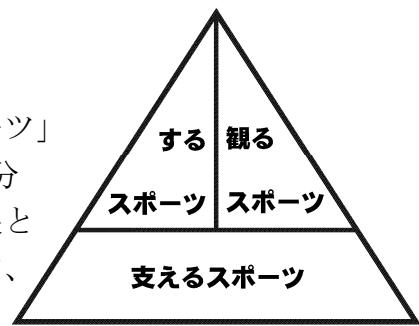
合計 1,434名



イ 新たな視点による地域づくり

(ア) スポーツ観光（観るスポーツ、するスポーツ）

観光庁では、スポーツ資源を次の「観るスポーツ」「するスポーツ」「支えるスポーツ」の切り口で分類・定義し、このうち「観る」と「する」を主眼としたスポーツ観光を新成長戦略の一つに位置づけ、国家戦略として取り組んでいる。



観るスポーツ

ビジターの観戦者が周辺地の観光を楽しみ、また観光客が滞在プランの一つとして競技観戦も加えることで、旅そのものの充実のほか、各競技の振興、そして地域活性化を目指す。

するスポーツ

マラソン等の参加者が応援の家族と共に周辺地域の観光を楽しみ、また観光客が入浴前の一汗としてテニス等に親しむことにより、旅そのものの充実のほか、健康の増進、スポーツ施設の有効利用、スポーツ用品・ファッショの需要喚起、そして地域活性化を目指す。

支えるスポーツ

スポーツチームの地域経営や市民ボランティアとしての大会支援、地域や国を挙げての国際競技大会・キャンプ（スポーツ合宿）の誘致により、交流人口の拡大、地域活性化、地域・国の観光魅力の効果的発信を目指す

プロリーグ公式戦、国体、インターハイ、市民マラソン大会、合宿、運動会、各種国際大会、総合スポーツクラブ など

（資料）観光庁「2011年スポーツ観光記者発表資料」より

スポーツ観光に関する本県の取組状況

a 情報発信

- (社)青森県観光連盟のホームページ「アプティネット」
 - ・ 「イベント情報」の中でスポーツイベントを紹介
 - ・ 「スポーツ関連情報」として、観光施設における体験型スポーツプログラムを紹介（スキー、ゴルフなど）

○ 県教育庁スポーツ健康課ホームページ

- ・ 青森県内スポーツイベント案内を毎月集計しホームページで公表

b コンベンション誘致

- ・ 県では、青森県観光連盟が主体となり、コンベンション^{【注釈7】}誘致に積極的に取り組んでいる。

- ・ 青森県内で開催されるコンベンションで、県外からの参加者が県内の宿泊施設に延べ100名以上宿泊するコンベンションを対象とした助成金制度がある。
- ・ ホームページ「青森コンベンションガイド」では、コンベンション開催マニュアルや開催実績・予定、見所・アクセス、コンベンション施設等を紹介している。「見所・アクセス」で、コンベンションと併催される視察やエスカーションの企画・実施に向けた情報を紹介している。

本県においても、スポーツと観光資源（食、温泉、自然、祭りなど）、スポーツと健康づくりなど、複眼的な切り口で、スポーツと観光を融合したプログラムの構築を行うなど、スポーツ観光の推進に向け取り組む必要がある。

➡ P.39 エ 参照

(イ) スポーツ・コミッショ (支えるスポーツ)

胸躍らせる、すばらしいプレイを間近に見ることができるプロスポーツや大規模スポーツ大会の開催は、スポーツの感動を多くの人々に広げ、スポーツ活動への参加意欲を喚起するだけでなく、交流人口の拡大や県民意識の高揚、都市イメージの向上、さらには地域への経済波及効果など、さまざまな成果が期待される。

このようなスポーツイベントや合宿の誘致・運営をはじめとして、地域密着型クラブチーム等の活動円滑化に向けた調整やマーケティング、スポーツボランティアのマネジメント等を行う組織・機能として期待されるのが「スポーツ・コミッショ」である。

全国で設立されている「フィルム・コミッショ」が映画などの撮影場所の誘致や撮影支援をすることによって地域活性化、文化振興、観光振興を狙いとしているのに対し、スポーツ・コミッショは、そのスポーツ版であり、地域活性化、スポーツ振興、観光振興をねらいとしている。

したがって、スポーツ・コミッショの活動においては、関係団体間で情報を共有し、地場産品の活用、宿泊の誘導など地域との連携を図り、地域経済への波及効果を考えながら、観光関連団体やフィルム・コミッショ等との連携により推進されることが望ましい。

➡ P.38 イ、P.39 ウ 参照

(ウ) スポーツボランティア（支えるスポーツ）

身近なスポーツ活動をはじめ、国体等の大規模スポーツ大会などでは、企画や運営など大会等を支える重要な担い手として、スポーツボランティアの協力が不可欠となっている。

一方で、スポーツボランティアを行なったことがない県民も多く、情報不足などによりスポーツボランティア活動に対する関心が低い状況にある。

○ スポーツボランティアのタイプ

クラブ・団体ボランティア (クラブ・スポーツ団体)	ボランティア指導者 (スポーツ指導者、指導アシスタント等)
	運営ボランティア (クラブ役員、世話役、運転・運搬、競技団体役員等)
イベントボランティア (地域スポーツ大会、国際・全国的大会)	専門ボランティア (審判員、通訳、医療・救護、データ処理等)
	一般ボランティア (受付・案内、給水・給食、記録・掲示、交通整理等)

参考:文部科学省「スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究報告書」

学校における運動部活動や地域のクラブチームの円滑な運営・充実のためには、また、県内各地での地域の特徴を活かした魅力あるスポーツイベントの開催及び円滑な運営を将来にわたって継続していくためには、地域住民をはじめとする多くのボランティアの安定的な参加が不可欠であり、スポーツボランティアの普及・育成を図る必要がある。

➡ P.38 イ、P.39 ウ 参照

その上で、将来、本県での国体開催が見込まれていることから、おもてなしの心を基本とした、大会運営のバックアップ体制が構築・充実されるよう計画的に取り組む必要がある。

その際、ボランティアを希望する者全てを一旦、ボランティアバンク等へ登録し、イベント主催者等からの要望があった場合に、双方のニーズをマッチングさせ、ボランティアを派遣するという方法が一般的に行われているが、「登録者が少ない」「希望者の意向に沿わず、マッチングがうまくいかない」などの理由で活動が停滞しているケースもあることを認識する必要がある。

秋田県立野球場「こまちスタジアム」では、下記により野球場の運営・活動の補助をする「施設ボランティア」を募集し、大会等の開催に向けた体制を構築している。これには、次のメリットがあり、今後の検討の参考となる。
・ボランティア活動の内容がイメージしやすくミスマッチが起こりにくい。

- ・野球好きなど同じ嗜好を持った人財が集まることにより円滑にボランティア活動を行える。
- ・面接等の審査により、主催者の意向に沿った人財を集めやすい。
- ・施設管理者（指定管理者等）、イベント主催者、ボランティア希望者のいずれもメリットを享受できる。

《参考》秋田県立野球場「こまちスタジアム」ボランティア募集要項（一部抜粋）

秋田県立野球場「こまちスタジアム」では、平成23年度こまちスタジアムボランティアの募集を開始します。

本ボランティア制度は、こまちスタジアムの運営・活動などに興味をもち、野球に関わる仕事に関心を抱く人たちに対し、野球場の運営・活動の補助をしていただくことを目的とするものです。

この趣旨を理解し、また下記の条件、業務内容を参考にしたうえで、ボランティア活動に対する熱意のある方々からのご応募をお待ちしております。

- 対象
平成23年度において、18歳以上（高校生等を除く）の心身ともに健康な方
- 受入期間
平成23年5月上旬～平成23年10月下旬
- 活動日・時間
活動日は不定期です。平成23年度の年間スケジュールにおける大会日について、各自自由にエントリーして頂きます。受入日で必要とする人員数に対し、多数の場合はこちらで調整する場合があります。エントリーの方法は選考後にお伝えいたします。
- 活動内容
ボランティアの方々には、主に当野球場が担当している諸業務に関する補助的な仕事に携わっていただきます。想定している範囲は以下のとおりです。
 - ・大会時等の球場管理業務（駐車場周辺整理・場内見回り・場内ごみ収集）
 - ・大会時の案内業務（試合経過の電話問合せ対応・施設案内）
- 選考方法
書類選考もしくは面接により決定致し、後日連絡を差し上げます。
- 待遇
ボランティアに対する報酬は無給とします。
- 傷害保険
当野球場負担により、ボランティア活動保険に加入します。
- 応募先
〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4-6
秋田県立野球場「こまちスタジアム」 ボランティア担当

ウ 大規模大会等開催による地域経済への波及効果

国体等大規模スポーツ大会の開催等においては、施設整備や大会運営に多額の予算を伴うことから、その効果を経済波及効果として試算し、公表されることが多い。

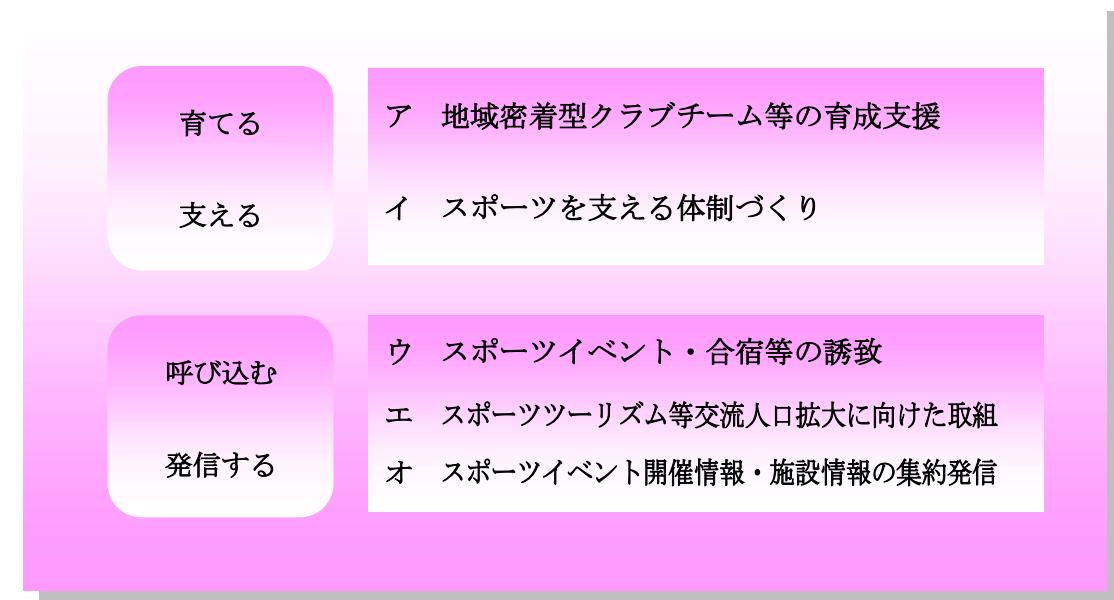
具体的には、イベント開催に係る競技施設の新設・改築といった「施設整備費」に加え、開・閉会式の式典関連、パンフレット類の印刷、案内板の設置、会場美化などの「大会運営費」のほか、選手・監督・観客など来場者の「消費支出（宿泊費や飲食費など）」などの総計（直接効果）と、これら支出により誘発され、発生した、製品・原材料の生産活動やサービス需要（第一次波及効果）、それにより誘発された雇用者所得により発生した消費により引き起こされるさらなる生産活動（第二次波及効果）を合計した数字で測定される。

例えば、国体先催県における経済波及効果額は事業のとおりとなっている。

開催年	都道府県	名称	経済波及効果 (試算値)	算定事業者
2006	兵庫県	のじぎく兵庫国体	310億円	(財)ひょうご経済研究所
2007	秋田県	秋田わか杉国体	1,060億円	(株)秋田経済研究所
2008	大分県	チャレンジおおいた国体	523億円	(株)大銀経済経営研究所・大分大学
2009	新潟県	トキめき新潟国体	621億円	(財)新潟経済社会リサーチセンター
2010	千葉県	ゆめ半島千葉国体	322億円	(株)ちばぎん総合研究所

(2) 施策の考え方及び方向性

これらの状況を踏まえ、スポーツを通じた地域づくりについての考え方及び方向性について、「育てる」「支える」「呼び込む」「発信する」の4つの柱で取りまとめる。



育てる

ア 地域密着型クラブチーム等の育成支援

- 今別高校（現青森北高校今別校舎）フェンシング部のような、地域に根ざしたアマチュアクラブチームや地元大学・企業等のクラブチーム等を、学校関係者（O B会・後援会含む）・行政機関・競技団体・地元商工団体・企業・住民等が連携して、それぞれの立場でできる育成・支援方策を推進する。

育成・支援の例示

【学校関係者】学校体育施設の開放、運動部活動の実施状況等情報発信、OB等による現役選手練習支援、後援会活動の活性化 等

【行政機関】地域が誇れるシンボルスポーツとしての機運醸成（スポーツ振興計画への反映）、公共体育施設使用の便宜供与、住民・経済界との交流機会提供、健康増進事業等への参画機会提供などクラブチーム等による地域貢献活動を支援、ホームページ・広報誌等による活動紹介 等

【地元商工団体・企業】クラブチーム・競技団体等への資金・物品等での支援（企業サポーター、応援基金設立等）、クラブ運営・大会運営の補助、広報誌・自社商品等によるチーム・活動紹介、有望選手・監督等の就職支援 等

【住民】地元開催イベントへの参加、スポーツボランティアとしての参画 等

- クラブチーム等において、子ども向けスポーツ教室の開催、小・中学校部活動や、商工団体・商店街等の主催イベントへの選手派遣などの地域貢献活動を積極的に推進されるよう働きかける。（知名度向上や親近感醸成によるファンやサポーターの獲得、地元行政や商工団体等と連携したPR活動の円滑化、ボランティア人財の確保等の効果が見込まれる。）
- 青森県スポーツ科学センターや保健・医療・栄養系大学等との連携により、クラブチーム等に対するスポーツ医科学支援を推進する。

支える

イ スポーツを支える体制づくり

《スポーツ・コミッショナ活動の活性化》

- 県内観光連団体、フィルム・コミッショナ組織等との連携により、スポーツイベントやトップアスリートによる練習合宿の誘致・運営支援、地域密着型クラブチーム等の活動円滑化に向けた調整やマーケティング、スポーツボランティアのマネジメント等を行うスポーツ・コミッショナ活動（組織）の活性化を推進する。
- スポーツ・コミッショナ活動の活性化に向け、企業等団体や個人を対象とした寄付制度等の設立を検討する。

《スポーツボランティア活性化に向けた体制の充実》

- スポーツボランティアの活動内容や募集情報等をわかりやすく紹介・周知することにより、ボランティア未経験者への動機付けや意識啓発を図り、新たなボランティア参加者の掘り起しを推進する。
- ボランティア活動を活性化させるため、ボランティアの支援を必要とする各種スポーツ大会を実施することが多い公共体育施設管理者において、施設ボランティア組織を設立・運営するなど、ボランティア活動の一層の充実・支援を推進する。

- スポーツボランティア活動に対する県民の理解・実践が図られるよう、公益性の高いスポーツイベントや学校における部活動指導など、スポーツの振興を目的とした活動に自治体職員が率先して参加する環境づくりを推進する。

《競技サポーター制の導入検討（一部再掲）》

- 企業等団体や個人から、競技種目ごとのサポーターを募り、金銭面のみならず、大会運営補助や競技団体運営支援などの各種支援を行う体制の構築を検討する。
- 競技種目ごとに高校、大学等における運動部活動経験者のリスト化及びネットワーク化を推進し、競技サポーターとして支援が得られる体制づくりを推進する。
- 企業等において、競技団体とのタイアップによる商品の開発・広告・販売を推進する。

呼び込む

ウ スポーツイベント・合宿等の誘致

- スポーツ・コミッショナ活動等を通じて、地域活性化やスポーツ振興等を目的とした、プロ野球やサッカーJリーグなどのプロスポーツの試合やトップアスリート等（大学・社会人含む。）による練習合宿等の積極的な誘致を推進する。
- プロスポーツの試合やトップアスリート等（大学・社会人含む。）による練習合宿等を効果的に行い、「観る側」「する側」「支える側」全てにおいて高い満足度が得られるよう、必要な施設の整備やホスピタリティ（おもてなし）の充実を推進する。

エ スポーツツーリズム等交流人口拡大に向けた取組

- 国体等大規模スポーツ大会等の観戦（観るスポーツ）、マラソン・サイクリング・スキー・ゴルフ・カーリング・登山・その他競技スポーツ等への参加・体験（するスポーツ）を付加した観光企画商品の造成に向けた情報提供等を積極的に推進する。
- 各種体育施設における魅力的な体験メニューの充実促進と、スポーツ振興とは異なる領域である、食（郷土食、農林水産地場産品等）や医療（スポーツ科学、健康診断等）、観光等との連携を推進し、掛け合せによる高付加価値化を推進する。

発信する

オ スポーツイベント開催情報・施設情報の集約発信

- 県及び市町村の公共スポーツ施設、民間スポーツ施設に関する施設情報やイベント開催情報、イベント体験情報、事業紹介等を集約したポータルサイト（総合窓口）を整備するなど、マスコミ等とも連携しながら積極的な情報発信を推進する。
- 競技団体間及び体育施設管理者間のネットワーク（人的つながり）の広がり・強化に努め、自然環境、スポーツ施設、食、ホスピタリティなどの本県に関する情報を広報媒体及び口コミ等により発信するなど、競技団体による合宿等の誘致を推進する。

3 県有体育施設の計画的な整備推進

～ スポーツ振興を支える施設整備の推進 ～

(1) 現状・課題

ア 総合運動公園及び新総合運動公園の整備経緯について

【整備経緯】

- 青森県総合運動場（スポーツセンター）を青森市安田に整備することとし、昭和42年10月に開設。
 - 昭和39年6月 陸上競技場着工 (昭和41年6月竣工)
 - 昭和40年6月 水泳場着工 (昭和41年6月竣工)
 - 昭和41年9月 野球場着工 (昭和42年9月竣工)

※昭和41年 全国高校総合体育大会が開催される（陸上競技場及び水泳場）
- 昭和52年の第32回国民体育大会（あすなろ国体）及びに全国身体障害者スポーツ大会の開催が決定し、昭和47年度に都市公園としての整備に着手。主陸上競技場のスタンド増改築をはじめ、体育館、屋内プール、蹴球場等を新設整備。
 - 昭和49年 7月 県民体育館（新築）着工 (昭和51年7月竣工)
 - 昭和49年10月 陸上競技場スタンド増改築工事着工 (昭和51年5月竣工)
 - 昭和50年 7月 屋内プール（新築）着工 (昭和51年6月竣工)
- 平成3年、施設の老朽化、スポーツレクリエーションニーズに対応するため、計画面積を拡張し、総合運動公園としての再整備事業に着手。

平成4年度から新しい野球場の建設工事のため区域内にある三内丸山遺跡の埋蔵文化財調査を実施した結果、それまでの縄文の常識を覆す遺構・遺物が大量に発見され、国内最大級の縄文遺跡であることが判明したため、野球場の建設を直ちに中止し、遺跡の保存・活用を決定。
- 平成7年度、県総合運動公園の適地の検討を行い、十分な面積を確保できる青森市宮田地区に全面移転し、新青森県総合運動公園を整備することを決定。順次、現運動公園から施設の移転整備を実施中。
 - 平成8年 8月 新青森県総合運動公園に係る都市計画決定（10月事業認可）
 - 平成10年 3月 新青森県総合運動公園基本設計作成
 - 平成15年 1月 総合体育館（現マエダアリーナ）を含む第1期分を供用開始
 - 平成15年11月 財政改革プランに基づき、財政健全化の目処が立つまで大型運動施設の着工見合わせ。
 - 平成20年12月 行財政改革大綱では、大規模施設の整備については、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先するとされた。

新青森県総合運動公園基本設計

施設名	規 格	規 �模	仕様等	摘 要	整備済み
総合体育館	スポーツ機能	メインアリーナ 収容者数：約8,500人 (固定席約3,500人) サブアリーナ	ハンドボール2面 バスケットボール3面 ハンドボール1面 バスケットボール2面	管理用駐車場 駐輪場：100台	メインアリーナ サブアリーナ
	宿泊・研修機能	合宿所（約200人収容） スポーツ科学センター 延べ床面積：約2,000m ² 事務室	宿泊室・会議室 トレーニングルーム等		合宿所 スポーツ科学センター 事務室
プール	(財)日本水連公認プール	屋内25mプール 8コース 屋内50mプール 10コース 収容者数：約3,000人 (固定席約1,500人) 屋外飛び込みプール		(体育館内に設置) (体育館に隣接)	屋内25mプール
		グラウンド面積： 約12,000 m ²		(体育館に隣接)	
		野球・サッカー 陸上等の競技会開催可能なスペース		管理用駐車場 (野球場・テニスコートと兼用) 駐輪場：100台	
野球場	プロ野球・日本野球連盟他各種野球連盟規格に準拠	収容者数：約30,000人 (固定席17,000人) 両翼100m・中堅122m	天然芝グラウンド メインスタンド屋根付	管理用駐車場 駐輪場：100台	
テニスコート	テニス連盟Ⅰ種公認に準拠	屋外テニスコート20面 収容者数：約3,800人 屋内テニスコート4面	砂入り人工芝 砂入り人工芝	管理用駐車場 駐輪場：100台	屋外テニスコート24面
陸上競技場	(財)日本陸連第Ⅰ種公認に準拠	収容者数：約30,000人 400m・9コース	全天候舗装走路 メインスタンド屋根付	管理用駐車場 駐輪場：100台	
補助陸上競技場	(財)日本陸連第3種公認に準拠	400m・8コース	全天候舗装走路	駐輪場：100台	
球技場		収容者数：約3,000人 (固定席約1,500人) 145m X 83m		管理用駐車場 駐輪場：100台	球技場 (H24.4供用開始)
多目的運動広場		約150m X 150m		管理用駐車場 駐輪場：200台	
アーチェリー・投てき練習場		アーチェリー場：16レーン、32人立、90m級 約105m X 150m		駐輪場：100台	※現在、仮設で対応

平成10年3月に策定した新青森県総合運動公園基本設計における整備施設の内容一覧である。平成15年1月の第1期供用開始以降、順次整備を行い、現在、総合体育館、屋内プール（25m）、屋外テニスコート（24面）、仮設アーチ

エリー場が供用されている。今後、球技場（サッカー場：平成24年4月供用開始予定）の供用を予定している。



イ 県有体育施設の状況及び整備の必要性について

前述のように、現在、青森市安田の青森県総合運動公園で供用されている、陸上競技場、野球場、水泳場については、竣工から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。これら施設についての現在の状況及び今後の整備の必要性について以下に取りまとめる。

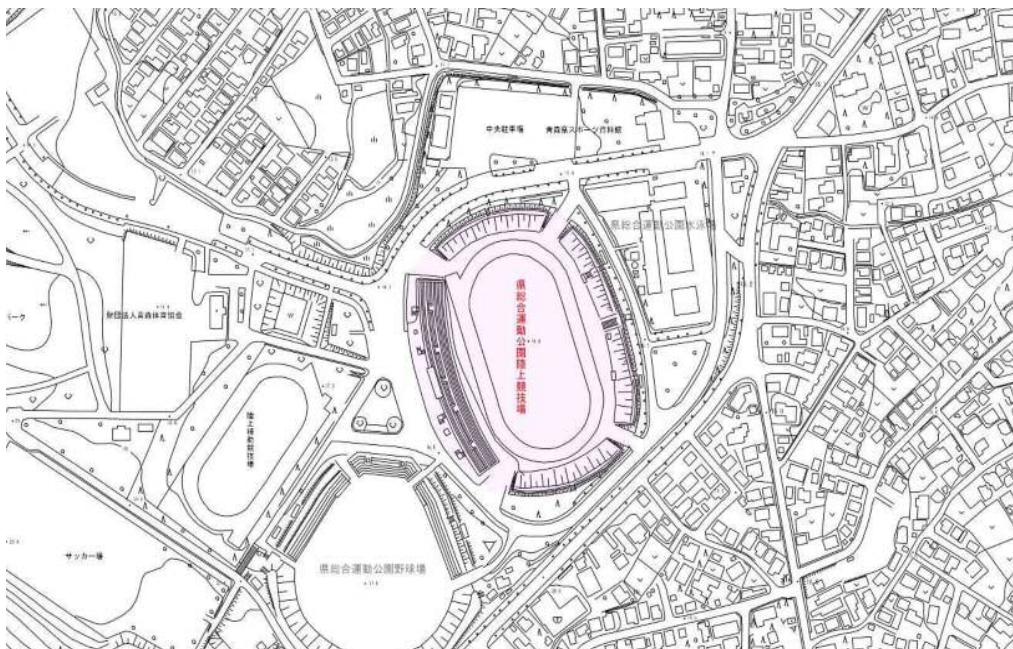
a 陸上競技場

(a) 現状

陸上競技場の主競技場及び補助競技場の概要は以下のとおりである。

主競技場の概要	
竣工年	昭和41年（築44年）
建設費	約2.2億円
維持管理費（H22）	約0.5億円
利用者数（H22）	116,159人
収容人員	17,000人
座席数	6,500席（ベンチ席）
面 積	30,102m ²
構 造	RC造・SRC造・一部S造 地上2階建
公 認	第1種公認陸上競技場
規 格	400m×8コース（全天候舗装） 走幅跳・三段跳兼用6ヶ所 棒高跳6ヶ所 走高跳2ヶ所 やり投げ2ヶ所 砲丸投3ヶ所 円盤投・ハンマー投兼用2ヶ所
主な改修	昭和51年 5月 正面スタンド増改築 昭和51年 8月 走路、助走路全天候舗装 昭和60年 6月 助走路全天候舗装走路、助走オールウェザーS舗装改修 平成 7年 5月 インフィールドの芝生並びに投てき部のオールウェザーS舗装及び競技施設改修 平成10年 5月 メインスタンド内装改修 平成11年 6月 メインスタンド防水改修 平成12年 5月 走路・トイレ改修 平成19年 3月 走路・助走路改修及び跳躍場増設

補助競技場の概要	
竣工年	昭和41年（築44年）
利用者数（H22）	42,092人
面 積	13,000m ²
公 譲	なし
規 格	300m×6コース（全天候舗装） 走幅跳・三段跳・棒高跳・走高跳兼用2ヶ所
主な改修	昭和51年11月 一部改修 平成 8年 2月 照明設備改修 平成19年 3月 助走路改修



所在地：青森県青森市大字安田字近野 234-7

（b）国体施設基準との適合状況

現状と国体施設基準を比較した結果については以下のとおりである。

【開閉会式】

項目	基 準	現 状	適 合
観覧席	仮設を含み約3万人収容	1万7千人 (仮設除く)	×

【陸上競技】

項目	基 準	現 状	適 合
1周の距離	400m	400m	○
競走路	8レーン又は9レーン	8レーン	○
距離の公差	1/10,000	1/10,000	○
3000m障害物 競走路	レーンの外側に設置	レーンの外側に設置	○

項目	基 準	現 状	適 合
跳躍場	走幅跳、三段跳の助走路並びに砂場は、6カ所以上設置 棒高跳の助走路並びにボックスは6カ所以上設置	走幅跳・三段跳6ヶ所 棒高跳6ヶ所	○
投てき場	砲丸投は、サークルを2カ所以上設置 ハンマー投、円盤投のサークルは2カ所設置（兼用可）	砲丸投2ヶ所 ハンマー投・円盤投2ヶ所	○
高齢者・身障者席	車いす席を設置	なし	×
用器具庫	2ヶ所以上とし、合計面積は500m ² 以上	500m ² 未満	×
夜間照明設備	1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度 フィニッシュラインは、1,500ルクス以上	照度不足	×
電光掲示盤	設置が望ましい	なし	×
観客収容数	15,000人以上（芝生を含む）とし、メインスタンドは、7,000人程度で屋根付き	17,000人 メインスタンド屋根なし	×
雨天走路	メインスタンド又はバックスタンド側に必要	なし	×
補助競技場	第3種公認陸上競技場 1周の距離が400mの全天候舗装で6レーン以上 直走路は原則8レーン	公認なし 1周300mの全天候舗装で6レーン 直走路8レーン	×
投てき練習場	主競技場の至近に設置	なし	×

(c) Jリーグスタジアム検査要項との適合状況

現状とサッカーJリーグの試合開催やホームスタジアムとするための基準となるJリーグスタジアム検査要項を比較した結果については以下のとおりである。

項目	基 準	現 状	適 合
入場可能数	J1は15,000人以上 J2は10,000人以上 芝生席は除く	6,500人	×
観客席	椅子席で10,000席以上	6,500席	×
屋 根	できるだけ多くの観客席を覆うこと	なし	×
照 明	照度1,500ルクス以上	照度不足	×

(d) 施設の課題

- 竣工から 44 年を経過し、老朽化が著しい。(耐用年数 : 47 年)
- 国体施設基準では(財)日本陸上競技連盟の認定する第 1 種公認陸上競技場であることが求められる。

県内唯一の第 1 種公認陸上競技場として、(財)日本陸上競技連盟の公認認定は継続して取得しているが、補助競技場が 1 周 300m となっており、第 3 種公認陸上競技場としての基本仕様 (1 周 400m) を満たしていない、雨天走路がないなど数点にわたり、第 1 種公認の基本仕様と整合が図られていないため、改善を求められているところである。
- 現在の公認期間は、平成 23 年 6 月からの 5 年間となるが、次回の公認取得に当たっては、走路やフィールドの整備など大規模な改修が必要となる見込みである。
- 陸上競技場においては、フィールドをサッカーやラグビーの競技場として利用できるが、現状では、Jリーグのスタジアム検査要項に定める基準と整合していないため、Jリーグの公式戦開催は難しい。

(e) 整備の必要性

竣工から 40 年を超えると、コンクリートの劣化や壁の亀裂・剥離など老朽化が著しいこと、今後も第 1 種公認陸上競技場としての認定を取得するためには多額の改修経費を要すること、国体施設基準や Jリーグスタジアム検査要項にも整合が図られていないことなどを踏まえ、改築による整備を検討する必要がある。

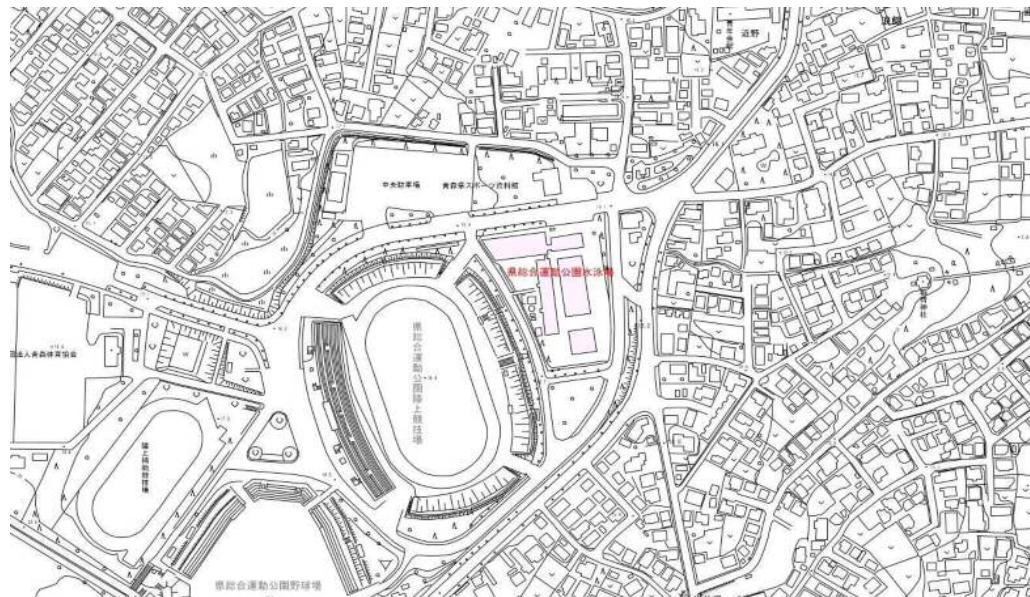


b 水泳場

(a) 現状

水泳場の概要は以下のとおりである。

水泳場の概要	
竣工年	昭和41年（築44年）
建設費	約2.9億円
維持管理費（H22）	約0.3億円
利用者数（H22）	10,492人
収容人員	800人
座席数	800席（ベンチ席）
面 積	8,300m ²
構 造	RC造 一部地上2階建
公 認	日本水泳連盟公認（屋外50mプール）
規 格	<p>【屋外50mプール】 50m×9コース 水深1.2~1.6m</p> <p>【飛込プール】 20m×20m 水深5.5m 飛込台なし（平成7年撤去）</p> <p>【徒渉プール】 16m×20m 水深0.4m</p> <p>【屋内25mプール】 25m×6コース 水深1.2m 現在閉鎖中</p>
主な改修	昭和51年 6月 屋内25mプール、屋外50mプール等改築 平成 7年 8月 外壁面改修 平成 9年 6月 観客席・更衣室・屋根防水加工 平成10年 5月 内装改修 平成10年 6月 屋内プール塗装改修 平成11年 6月 競泳システム改修 平成22年12月 スタート台改修



所在地：青森県青森市大字安田字近野 234-7

(b) 国体施設基準との適合状況

競技種目ごとに現状と国体施設基準とを比較した結果及び施設の課題については以下のとおりである。なお、シンクロナイズドスイミングと水球については、50mプールを活用した場合を想定している。

【競泳】

項目	基 準	現 状	適 合
長 さ	50. 02m	50m	○
幅	17. 9m以上	21m	○
水 深	1. 35m以上	1. 2~1. 6m	○
コースの数	7コース以上	9コース	○
コースの幅	2. 5m	2. 2m	✗
プール両端の余裕	0. 2m以上で休息だなの幅以上	0. 2m以上	○
自動審判計時装置	常設しなければならない	大会時のみ設置	✗
練習施設	事情の許す限り50mプール併設、できないときは25mプールでも可	25mプール (現在閉館中)	✗

《施設の課題》

- 竣工から44年が経過し、老朽化が著しい（耐用年数：47年）。
- 練習施設としてのサブプールが使用できず、東北大会規模の大会運営に支障がある。
- 国体施設基準に整合させるには改修を要する。

【飛込】

項目	基 準	現 状	適 合
飛 板	1m及び3m	なし	×
飛込台	5m、7. 5m、10m	なし	×
水 深	10m飛込台の基線上の水深 4. 5m	5. 5m	×
プールの方向	飛板及び飛込台は北向に設置されることが望ましい	なし	×
波立て装置	水面攪拌装置を設置しなければならない	なし	×
練習装置	1m飛板 競技用とは別に2基 高飛込練習台 飛込台とは異なる側に1基	なし	×

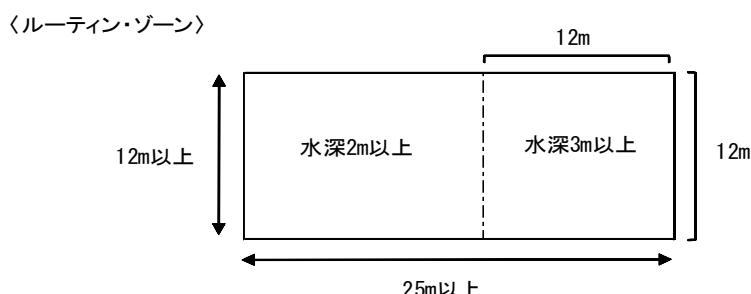
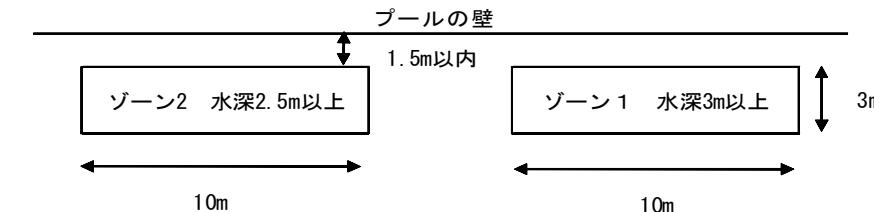
《施設の課題》

- 竣工から44年が経過し、老朽化が著しい。(耐用年数: 47年)
- 飛込台がないため、飛込競技ができない。
- 国体施設基準に整合しておらず、競技開催は困難である。

【シンクロナイズドスイミング】

項目	基 準	現 状	適 合
フィギュアゾーン	10.0m×3.0mの長方形の区域を2ヶ所設けなければならない	設置可能	○
	2つのゾーンのうち一方は水深3.0m以上、他方は水深2.5m以上でなければならない	1. 2~1. 6m	×
	それぞれのゾーンは、長辺(10.0m)の一方が同一のプール壁から1.5m以内で、かつプール壁に平行になるよう設けなければならない	設置可能	○
	フィギュアゾーンはルーティンゾーン内に設けることができる	設置可能	○
ルーティンゾーン	水深2.0m以上で最低12.0m×25.0mの長方形とし、そのゾーン内に水深3.0m以上、一辺12.0mの正方形の区域を設けなければならない	水深 1. 2~1. 6m	×
プールの水	水底までははっきり見えるよう透明でなければならない	透明	○

○シンクロナイズドスイミングプールは次のとおりとする。
〈フィギュア・ゾーン〉



[日本水泳連盟プール公認規則より抜粋]

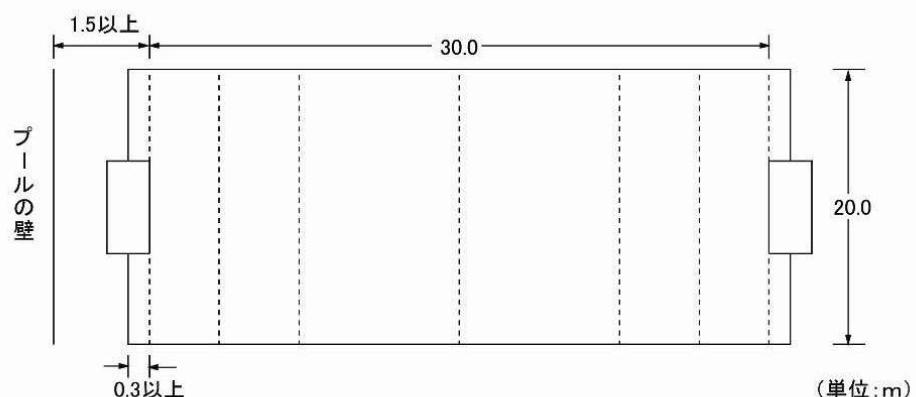
《施設の課題》

- 竣工から 44 年が経過し、老朽化が著しい。(耐用年数 : 47 年)
 - 水深が国体施設基準に整合しておらず、競技利用は困難である。

【水 球】

項目	基 準	現 状	適 合
競技に使用 される水面	長辺30.0m (男子) 短辺20.0m (男子)	設置可能	○
水 深	2m以上	1. 2~1. 6m	✗
バウンダリー ・ライン	ゴールライン後方 (外側) 0.30mの位置に設定する	設置可能	○
ゴールラインと プール壁の距離	1. 5m以上	設置可能	○

○水球プールの一般配置は次のとおりとする。(男子)



〔日本水泳連盟プール公認規則より抜粋〕

《施設の課題》

- 竣工から 44 年が経過し、老朽化が著しい。（耐用年数：47 年）
- 水深が国体施設基準に整合しておらず、競技利用は困難である。

（c）整備の必要性

竣工から 40 年を超え、老朽化により、屋内 25m プールは天井ボード落下などの危険性があることから現在閉鎖している状況であり、東北大会以上の大会運営に支障があること、飛込プールは飛込台を撤去しており、飛込競技を実施できない状況であること、プール施設が国体施設基準に整合が図られていないことを踏まえ、改築による整備を検討する必要がある。

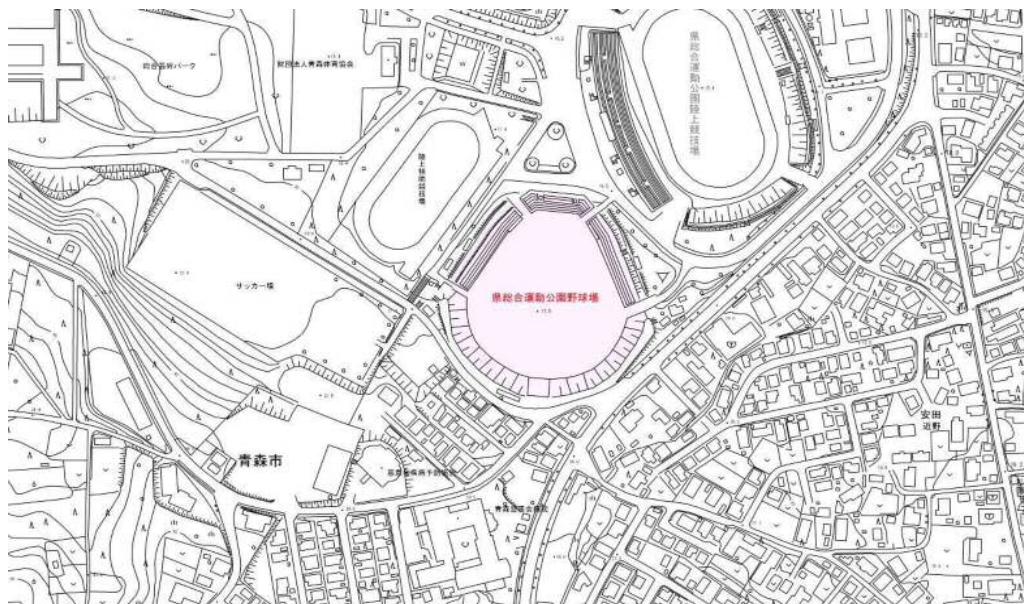


c 野球場

(a) 現状

球場の概要は以下のとおりである。

野球場の概要	
竣工年	昭和42年（築43年）
建設費	約1.1億円
維持管理費（H22）	約0.2億円
利用者数（H22）	44,242人
収容人員	21,016人
座席数	5,016席（ベンチ席）
面積	20,783m ²
構造	RC造 一部地上3階建
規格	両翼 93m センター 121m 内野：クレー舗装 外野：天然芝
主な改修	昭和63年 1月 外野フェンス、メインスタンド、内野スタンド、ダッ グアウト、ファールポール改修 平成 8年 3月 外野フェンス、メインスタンド、内野スタンド、ダッ グアウト、バックネット、照明設備、散水設備改修 平成10年 7月 スピーカー取替 平成10年12月 ダッグアウト衝撃緩衝材補修、放送室改修 平成18年 3月 電光掲示板の改修及びメインスタンド内部耐震補強



所在地：青森県青森市大字安田字近野234-7

(b) 国体施設基準との適合状況

現状と国体施設基準とを比較した結果については以下のとおりである。

【軟式野球】

項目	基 準	現 状	適 合
フェンス	フェンス等は、安全上ラバー設置が望ましい	ラバー設置	○
グラウンド	両翼90m以上 中堅110m以上 ファウルラインからスタンド又はフェンスまで18. 29m以上	両翼93m 中堅121m ファウルラインースタンド間24m	○
照 明	ナイター照明があることが望ましい	照明あり	○

【硬式野球】

項目	基 準	現 状	適 合
フェンス	フェンス等は、ラバーを設置すること	ラバー設置	○
グラウンド	両翼95m以上 中堅120m以上 ファウルラインからスタンド又はフェンスまで20m以上が望ましいが、県大会で使用している程度であればよい	両翼93m 中堅121m ファウルラインースタンド間24m	○
照 明	ナイター照明があることが望ましい	照明あり	○

(c) 公認野球規則等との適合状況

現状とプロ野球の試合開催の基準となる公認野球規則等とを比較した結果については以下のとおりである。

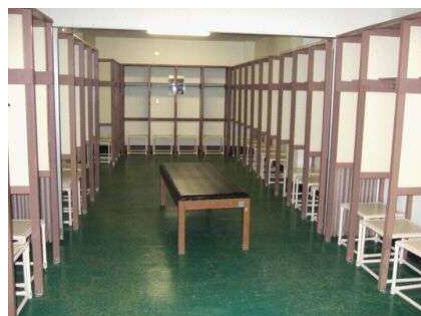
項目	基 準	現 状	適 合
フェンス	フェンス等は、ラバーを設置すること	ラバー設置	○
グラウンド	両翼99. 058m以上 中堅121. 918m以上 あることが優先して望まれる ファウルラインからスタンド又はフェンスまで18. 288m以上必要	両翼93m 中堅121m ファウルラインースタンド間24m	✗
照 明	JIS照明基準 プロ野球 内野2, 000ルクス以上 外野1, 200ルクス以上	1, 000ルクス	✗

(d) 施設の課題

- 竣工から 43 年を経過し、老朽化が著しい。(耐用年数 : 47 年)
- 国体施設基準には適合しているが、プロ野球 1 軍公式戦を開催するには、次の点をはじめとして、クリアすべき課題が多々ある。
 - ・ 両翼 100m 以上確保
 - ・ 照度不足 (内野 2,000 ルクス以上、外野 1,200 ルクス以上)
 - ・ 収容能力不足
 - ・ バックスクリーン拡張
 - ・ 防球ネット拡張
 - ・ 監督室、トイレ、審判員室などの諸室が不足

(e) 整備の必要性

竣工から 40 年を超え、コンクリートの劣化や壁の亀裂・剥離など老朽化が著しいこと、公認野球規則等に定める基準に整合しておらず、プロ野球 1 軍公式戦開催に対応した改修には多額の経費が見込まれ、昭和 63 年以降開催されていないプロ野球 1 軍公式戦の誘致が難しいことなどを踏まえ、改築による整備を検討する必要がある。



ウ あすなろ国体の開催状況と国体先催県における競技施設整備について

(ア) あすなろ国体の開催状況

あすなろ国体の概要

第32回国民体育大会は昭和52年に本県において、テーマ「あすなろ国体」と名付け、「心ゆたかに力たくましく」をスローガンに掲げ、冬・夏・秋季の全シーズンを通じて同一県で行われた国体史上初の完全国体であった。

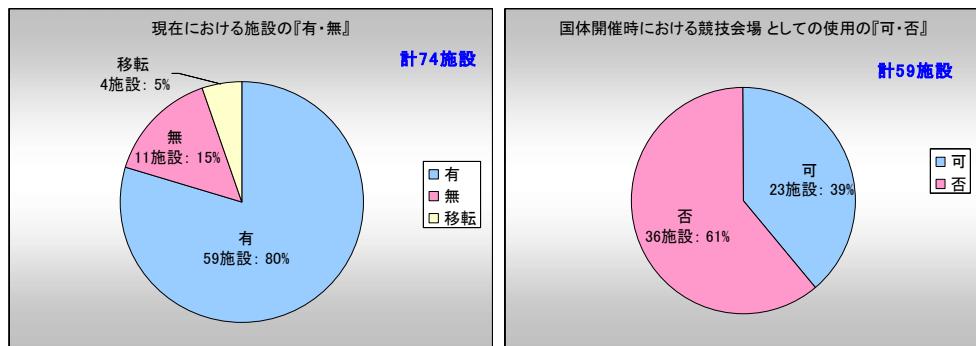
- ・競技数：34競技
- ・参加者数：25,396人
- ・冬季スケート国体 昭和52年1月22～25日（八戸市）
- ・冬季スキー国体 昭和52年2月17～20日（大鰐町）
- ・夏季国体 昭和52年9月4～7日
(青森市、むつ市、十和田湖町)
- ・秋季国体 昭和52年10月2～7日（21市町）



あすなろ国体会場地の現況

あすなろ国体開催へ向けた競技施設整備は、既存の施設を有効に活用することを前提とし、施設を新設する場合には、国体終了後、社会・学校体育施設として広く活用できるよう配慮し、整備が進められた。

会場となった施設は、昭和25～52年にかけて建てられた施設であり、国体開催から30年以上が経過した現在の状況について調査したところ、会場となった74施設のうち、現存する施設は59施設80%であり、そのうち現在の国体施設基準に適合し、競技会場として使用できる状況にある施設は23施設で、4割程度となっている。



(イ) 国体先催県における競技施設整備について

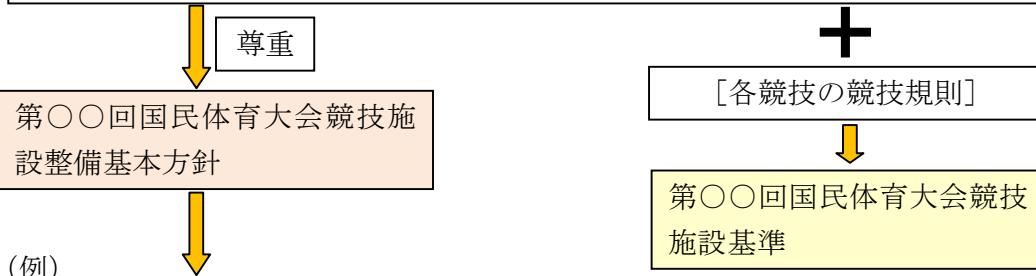
国体に向けた施設整備に当たっては、開催県において、国体開催基準要項細則第2項で定める国体施設基準に、各競技の競技規則を加味した、「第〇〇回国民体育大会競技施設基準」によることとなるが、それに先駆け、「第〇〇回国民体育大会競技施設整備基本方針」を定める必要がある。

国体開催基準要項第7項(4)2

大会の諸施設は、別に細則第2項で定める国民体育大会施設基準による

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等に当たっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。

なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県及び市町村等において各中央競技団体との調整を行い、弾力的に運用できるものとする。



競技施設は、第〇〇回国民体育大会開催方針に基づき、公益財団法人日本体育協会が定める国民体育大会施設基準を尊重し、次により整備する。

- 競技施設は、県内の既存施設を活用することを原則とする。
- 競技施設の整備を行う場合は、真に必要な施設に限定するとともに、施設基準等の弾力的な運用を関係機関に要請し、大会後においても地域住民に広く活用されるよう配慮する。
- 整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から当該競技団体および関係機関と十分協議するとともに、ユニバーサルデザインに対応し、自然・環境・景観に十分配慮する。
- 施設の整備は、原則として県の施設は県が、市町の施設は市町が行う。

競技施設の整備手法

これらの基準及び方針等を踏まえれば、競技施設の整備手法としては概ね次のとおりまとめられる。

手 法	定 義	あすなろ国体時
新 設	既存施設がなく、施設を新たに整備	
改 築	既存施設はあるが、老朽化等により施設を建て直すなど抜本的に整備	
改 修	既存施設について、国体の施設基準等に合うよう施設本体を整備	青森県総合運動場 陸上競技場 など
特 設	既存施設がなく、施設を新設するまでの必要性がない等の場合、国体の施設基準等に合う一時的な施設を新たに整備	カヌー競技 ホッケー競技 など
仮 設	既存施設について、国体の施設基準等に合うよう施設本体とは別に一時的な施設を整備	観客席スタンド 大会運営本部テント など

(2) 施策の考え方及び方向性

ア 整備に向けた条件整理

(ア) 陸上競技場

整備の方向性

陸上競技場については、国体等大規模大会の開催が可能で、(財)日本陸上競技連盟の第1種公認陸上競技場としての要件を満たすとともに、フィールド内においてサッカー・ラグビーフットボールなどのプロスポーツの開催が可能な機能を整備するものとする。

これにより、競技を「する」利用者のみならず、競技を「観る」利用者も便益を享受することができ、競技スポーツの拠点スタジアムとして、広く県民に親しまれることが期待できる。

➤ 第1種公認陸上競技場の基準を満たす競技場

全国規模の陸上競技大会の開催を可能とするため、現在と同様、財団法人日本陸上競技連盟の第1種公認陸上競技場として整備する。

➤ 様々な競技が実施できる競技場

陸上競技だけでなく、サッカー・ラグビーフットボールなど様々な競技の実施が可能な総合競技場として整備する。

➤ プロスポーツの開催が可能な競技場

プロサッカー(Jリーグ)の試合や将来 Jリーグのホームスタジアムとして活用することを可能とするため、Jリーグスタジアム検査要項(J1クラス)を満たす競技場として整備するほか、ラグビーフットボールのトップリーグの開催を可能とするため、ジャパンラグビートップリーグ規約を満たす競技場として整備する。

➤ 国民体育大会の開催が可能な競技場

将来の国民体育大会の開催に向けて、開閉会式会場や陸上競技会場としての活用を考慮して整備する。

想定される基本仕様

さらに、前述の方向性を踏まえて、国体施設基準及びJリーグスタジアム検査要項等の基準に照らし、スタンドやフィールド、諸設備等について、基本となる仕様を整理したものが下表である。

整備に当たっては、これらの仕様をクリアし、公認スタジアムとして認定されることが必要となる。

項目	想定される基本仕様	判断要素
スタンド	<ul style="list-style-type: none"> ●収容人員 20,000人以上 ●座席数 15,000席以上（固定席） ●屋根の設置 メインスタンド屋根設置 	<p>【1種公認条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客収容数は1万5千人以上とし、メインスタンドは7千人程度で屋根付き <p>【国体施設基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開閉会式会場は観覧席が約3万人収容できる施設（仮設スタンド含む） <p>【Jリーグ検査要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場可能数はJ1は1万5千人以上（芝生席を除く） <p>【ジャパントップリーグ規約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客席は原則として1万人以上収容可能
フィールド	<ul style="list-style-type: none"> ●トラック 400m×9レーン 全天候舗装 ●インフィールド 天然芝 	<p>【1種公認条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラックは8レーン又は9レーン <p>【Jリーグ検査要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然芝は常緑であること <p>【ジャパントップリーグ規約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドは、全て天然芝で覆われているものとする
設備	<ul style="list-style-type: none"> ●電光掲示板 大型映像装置 ●照明設備 1,500ルクス以上 	<p>【1種公認条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型映像装置の設置が望ましい ・夜間照明を必要とし、フィニッシュラインは1,500ルクス以上確保 <p>【Jリーグ検査要項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J1は大型映像装置の設置が望ましい ・照明は照度1,500ルクス以上
補助競技場	<ul style="list-style-type: none"> ●トラック 400m×6レーン（直走路8レーン） 全天候舗装 ●インフィールド 天然芝 	<p>【1種公認条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助競技場は、第3種公認陸上競技場とする ・1周の距離が400mの全天候舗装で6レーン又はそれ以上とし、直走路は8レーンとする
投てき練習場	<ul style="list-style-type: none"> ●設置場所 主競技場の至近に整備 	<p>【1種公認条件】</p> <p>投てき練習場は主競技場の至近に設置する</p>
主な諸室	<ul style="list-style-type: none"> ●主な諸室 用器具庫、放送室、指令室、写真判定室、情報処理室、医務室、ドーピング検査室、トレーニング室、報道関係者室、雨天走路、本部役員室、更衣室、シャワー室、授乳室など 	<p>【1種公認条件】及び【Jリーグ検査要項】より</p>

仕様に見合うモデル施設

これらの仕様を満たした他県の既存施設を例示すれば、以下の k a n k o スタジアム（岡山県総合グラウンド陸上競技場）が挙げられる。その施設概要は次のとおり。

仕様に見合うモデル施設

kankoスタジアム
(岡山県総合グラウンド陸上競技場)

岡山県



竣工年	規模・構造
平成15年	建築面積 9,936m ² 延床面積 19,606m ² S造・一部RC造 地上4階建
収容人員	
20,000人	
座席数（固定席）	使用可能競技種目
15,589席	陸上競技全般 サッカー ラグビーフットボール

主な規格

【主競技場：第1種公認陸上競技場】

- ・メインスタンド屋根付き
- ・400m×9レーン
- ・全天候舗装
- ・天然芝
- ・大型映像装置
- ・夜間照明(平均1,500ルクス以上)
- ・雨天走路
- ・陸上競技場事務室
- ・情報処理室
- ・医務室
- ・ドーピング検査室
- ・更衣室
- ・シャワー室
- ・運営指令室
- ・写真判定室
- ・放送室
- ・貴賓室
- ・警備室
- ・会議室
- ・ウォーミングアップ室
- ・遺跡＆スポーツミュージアム

【補助競技場：第3種公認陸上競技場】

- ・400m×8レーン
- ・全天候舗装
- ・天然芝
- ・収容人員1,200人

(イ) 水泳場

整備の方向性

水泳場については、各種水泳競技（競泳・飛込・シンクロ・水球）に係る大規模大会開催可能な（財）日本水泳連盟公認50mプール及び飛込プールを擁する屋内プール施設として整備するものとする。

➤ 年間通して競技が実施できるプール

天候に左右されず、冬期間でも水泳競技が実施できる屋内プールとして、新青森県総合運動公園の既存25m屋内プールに併設するよう整備する。

➤ 様々な競技種目が実施できるプール

競泳だけでなく、飛込、シンクロナイズドスイミング、水球と幅広い競技種目が実施できる総合プールとして整備する。

➤ 国内公認プールの基準を満たすプール

全国規模の水泳大会の開催を可能とするため、財団法人日本水泳連盟公認の50mプール及び飛込プールとして整備する。

➤ 国民体育大会の開催が可能なプール

将来の国民体育大会の開催に向けて、水泳競技会場としての活用を考慮して整備する。

想定される基本仕様

項目	想定される基本仕様	判断要素
50mプール (競泳・シンクロナイズドスイミング・水球兼用)	<ul style="list-style-type: none">●コース 7コース以上●水深 可動床により可変●プール幅 可動壁により可変●温水プール	<p>【プール公認規則】</p> <p>①競泳</p> <ul style="list-style-type: none">・コースの数：7コース以上・幅：17.9m以上・水深1.35m以上 <p>②シンクロナイズドスイミング</p> <ul style="list-style-type: none">・水温：26～28°C・フィギュアゾーンとして10m×3mの長方形の区域を2ヶ所設けなければならない・2つのフィギュアゾーンのうち一方は水深3m以上、他方は水深2.5m以上でなければならない・ルーティンゾーンは水深2m以上で最低12m×25mの長方形の区域とし、そのゾーン内に水深3m以上、一辺12mの正方形の区域を設けなければならない <p>③水球</p> <ul style="list-style-type: none">・プールは長方形とし、その大きさは長辺33.3m以上、短辺20.0m以上とする・フィールド内の水深は2m以上とする・水温：25～27°C

項目	想定される基本仕様	判断要素
飛込プール	<ul style="list-style-type: none"> ●飛板 高さ1m及び3m ●飛込台 高さ5m、7.5m、10m ●水深 可動床により可変 	<p>【プール公認規則】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛板は水面からの基線上の高さ1mのもの（1m飛板）及び同3mのもの（3m飛板）の2種類とし、そのいずれをも設置しなければならない ・必要な水深は飛板及び飛込台により異なる <ul style="list-style-type: none"> ・5m台、7.5m台及び10m台のいずれをも設置しなければならない
スタンド	<ul style="list-style-type: none"> ●収容人員 3,000人以上 ●座席数 2,000席以上 	<p>【プール公認規則】 3,000人以上の収容能力のあるスタンド（仮設を含む）の装置</p> <p>【他都道府県施設】 座席数は他都道府県施設を参考</p>
設備	<ul style="list-style-type: none"> ●照明 1,500ルクス以上 ●自動審判計時装置（競泳） ●電光掲示装置 など 	<p>【プール公認規則】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール全面の照度を1,500ルクス以上とする ・国民体育大会及び日本高等学校選手権水泳競技大会を開催するプールにあっては、自動審判装置等公認規則に定めるA級又はA△級の自動審判計時装置を常設しなければならない ・電光掲示装置（自動審判装置等公認規則に定めるもの）
諸室	<ul style="list-style-type: none"> ●主な諸室 報道関係者室、自動審判計時装置格納室、選手控室及びロッカールーム、選手用シャワールーム及びトレーニングルーム（マッサージ台設置）、役員控室及びロッカールーム、会議室（100人程度収容可能なもの）、管理室 <p>※新青森県総合運動公園の既存25m屋内プールと重複する諸室があるため検討が必要</p>	【プール公認規則】より

仕様に見合うモデル施設

ダイエープロビスフェニックスプール (新潟県立長岡屋内総合プール)	新潟県												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; background-color: #a6c4ff; color: white; text-align: center;"> 竣工年 </td><td style="width: 50%; padding: 5px; background-color: #a6c4ff; color: white; text-align: center;"> 規模・構造 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">平成20年</td><td style="padding: 5px;">建築面積 12,629m² 延床面積 15,094m²</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">収容人員</td><td style="padding: 5px;">RC造・屋根S造 地上3階・地下1階建</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3,032人</td><td style="padding: 5px;"></td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">座席数 (固定席)</td><td style="padding: 5px; background-color: #a6c4ff; color: white; text-align: center;"> 使用可能競技種目 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3,032席</td><td style="padding: 5px; background-color: #a6c4ff; color: white;"> 競泳 シンクロナイズドスイミング 水球 飛込 </td></tr> </table>	竣工年	規模・構造	平成20年	建築面積 12,629m ² 延床面積 15,094m ²	収容人員	RC造・屋根S造 地上3階・地下1階建	3,032人		座席数 (固定席)	使用可能競技種目	3,032席	競泳 シンクロナイズドスイミング 水球 飛込
竣工年	規模・構造												
平成20年	建築面積 12,629m ² 延床面積 15,094m ²												
収容人員	RC造・屋根S造 地上3階・地下1階建												
3,032人													
座席数 (固定席)	使用可能競技種目												
3,032席	競泳 シンクロナイズドスイミング 水球 飛込												

主な規格	
【メインプール：日本水泳連盟公認】	
<ul style="list-style-type: none"> • 50m×10コース • 水深：0～3.0m • 可動床 • 可動壁（2分割可能） • 競泳・シンクロナイズドスイミング・水球兼用 	
【飛込プール：日本水泳連盟公認】	
<ul style="list-style-type: none"> • 25m×20m • 飛込台：10m・7.5m・5m・3m・0.5m • 飛板：3m及び1m • 水深：0～5m • 可動床 • 飛込・競泳・シンクロナイズドスイミング・水球兼用 	
【サブプール】	
<ul style="list-style-type: none"> • 25m×8コース • 水深：0～1.4m • 可動床 	
【その他施設】	
<ul style="list-style-type: none"> • 温浴プール • 役員室 • 会議室 • 多目的広場 	<ul style="list-style-type: none"> • 記録・放送室 • フィットネス用スタジオ • 医務室 • ショップ
	<ul style="list-style-type: none"> • トレーニングルーム • 応接室

(ウ) 野球場

整備の方向性

国体等大規模大会のみならず、プロ野球1軍公式戦開催が期待される野球場として整備するものとする。

⇒ 国民体育大会の開催が可能な野球場

将来の国民体育大会の開催に向けて、硬式野球会場や軟式野球会場としての活用を考慮して整備する。

⇒ プロ野球1軍公式戦が開催可能な野球場

昭和63年以來、プロ野球1軍公式戦が開催されていないことから、公認野球規則等に適合し、東北楽天ゴールデンイーグルスをはじめとするプロ野球各球団による1軍公式戦が開催可能な野球場として整備する。

想定される基本仕様

項目	想定される基本仕様	判断要素
グラウンド	<ul style="list-style-type: none">●広さ 両翼100m以上 中堅122m以上	<p>【公認野球規則】 ・両翼は325フィート(99.058m)以上、中堅は400フィート(121.918m)以上あることが優先して望まれる(プロ野球の場合)</p> <p>【国体施設基準】 ・軟式野球は両翼90m以上、中堅110m以上が望ましい ・硬式野球は両翼95m以上、中堅120m以上が望ましい</p>
スタンド	<ul style="list-style-type: none">●座席仕様 内野席:固定席 外野席:芝生席●収容人員 25,000人以上●座席数 15,000席以上 (固定席)	<p>【他都道府県の施設】 ・西武ドーム、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島、日本製紙クリネックススタジアム宮城などプロ野球球団本拠地において外野の一部に芝生席導入</p> <p>【プロ野球平均観客動員数】 ・1試合平均約26,000人(H22)</p>
設備	<ul style="list-style-type: none">●照明 内野2,000ルクス以上 外野1,200ルクス以上●スコアボード●バックスクリーン	<p>【JIS照明基準】 プロ野球 ・内野2,000ルクス以上 ・外野1,200ルクス以上</p>
主な諸室	<ul style="list-style-type: none">●主な諸室 ダッグアウト、屋内練習場、器具庫、本部役員室、審判員室、選手控室、監督室、医務室、会議室、貴賓室、整備員室、報道関係者室、ロッカールーム、シャワールーム、事務室など	<p>【他都道府県の施設】 ・他都道府県の野球場を参考</p>

仕様に見合うモデル施設

こまちスタジアム (秋田県立野球場)	秋田県														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #a6c9ff; text-align: center; padding: 5px;">竣工年</th><th style="background-color: #a6c9ff; text-align: center; padding: 5px;">規模・構造</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">平成15年</td><td style="padding: 5px;">建築面積 9,892m²</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">収容人員</td><td style="padding: 5px;">延床面積 5,666m²</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">25,000人</td><td style="padding: 5px;">RC造</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">座席数(固定席)</td><td style="padding: 5px;">地上2階建</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">15,000席</td><td style="padding: 5px;">両翼 100m</td></tr> <tr> <td></td><td style="padding: 5px;">中堅 122m</td></tr> </tbody> </table>	竣工年	規模・構造	平成15年	建築面積 9,892m ²	収容人員	延床面積 5,666m ²	25,000人	RC造	座席数(固定席)	地上2階建	15,000席	両翼 100m		中堅 122m
竣工年	規模・構造														
平成15年	建築面積 9,892m ²														
収容人員	延床面積 5,666m ²														
25,000人	RC造														
座席数(固定席)	地上2階建														
15,000席	両翼 100m														
	中堅 122m														
															
主な規格	<ul style="list-style-type: none"> ・内野席：椅子席 ・外野席：芝生席 ・カメラマン席 ・内野グラウンド：黒土 ・外野グラウンド：天然芝 ・内野照明：2,000ルクス ・外野照明：1,200ルクス ・スコアボード ・バックスクリーン ・ダッグアウト ・フルペン ・記者室 ・ロッカールーム ・シャワールーム ・女子更衣室 ・屋内練習場 ・器具庫 ・本部役員室 ・審判員室 ・監督室 ・選手控室 ・整備員室 ・事務室 ・医務室 ・会議室 ・記録室 ・貴賓室 ・物販コーナー ・プロ野球選手展示コーナー 														

イ 県有体育施設の整備優先度について

陸上競技場、水泳場、野球場の整備に当たっての考え方と各施設に関する与条件を整理し、最も優先すべき施設について検討する。

【考え方】

- 各施設の配置については、平成 10 年 3 月の「新青森県総合運動公園基本設計」の内容を前提として検討する。
- 青森県における 2 巡目の国体開催を見据えて必要な施設を整備する。
- 財政規律を守るため、各年度の財政支出の平準化を図り、どの施設を優先的に整備するかを決定し、段階的に整備する。
- 現施設の機能維持のために大規模な改修工事等が見込まれる施設については、それまでの間に整備を行い、財政支出の縮減を図る。
- 輪番制等により大規模大会（全国・東北大会等）が予定されている場合は、可能な限り、それまでに施設の供用を開始し、大会による経済波及効果等享受を図る。
- 早期に整備することにより、競技者のみならず、より多くの県民がその便益を享受することができる施設は優先的に整備する。

【各施設の与条件】

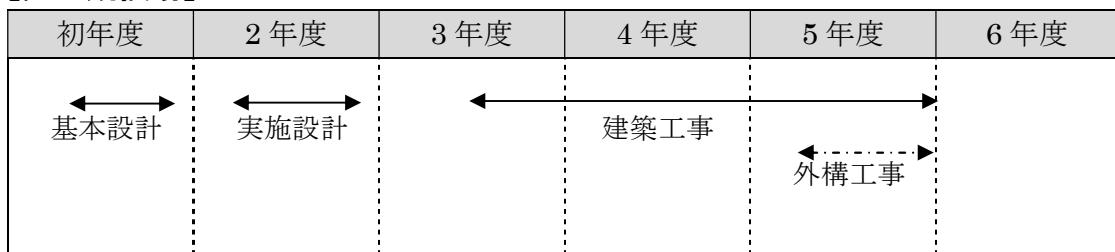
- 陸上競技場については、県内唯一の第 1 種公認陸上競技場であるが、平成 28 年度の次回公認取得（更新）に当たっては、大規模な走路補修やフィールド内の芝張替えなどの改修工事が必要となる。
- 陸上競技場については、陸上競技に加え、サッカー、ラグビーなど様々な競技に供することができ、サッカーやラグビーなどのプロスポーツの開催も可能となり、他の 2 施設に比して、県民が受けける便益は大きいものと推測される。
- 水泳場については、練習施設となるサブプールが老朽化のため閉鎖中であり、東北大会以上の競泳競技大会の開催及び運営に支障があるほか、飛込競技、シンクロナイズドスイミング競技、水球競技ができない状況となっている。
- 野球場建設予定地の埋蔵文化財調査が未実施（平成 27～29 年度調査予定）であり、調査実施後において、改築工事に着手する必要がある。

以上の整理から、これら県有体育施設の整備に当たっては、国の地方財政措置や国庫補助金の採択可能性及び県の財政状況を踏まえつつ、

- 陸上競技場の整備を最優先とする
- 水泳場、野球場については、国体の本県開催時期を踏まえ、順次整備していくものとする。

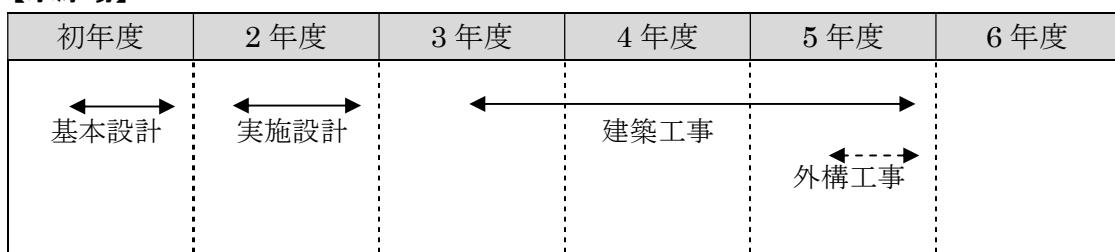
《参考：各施設に係る整備工期（例）》

【陸上競技場】



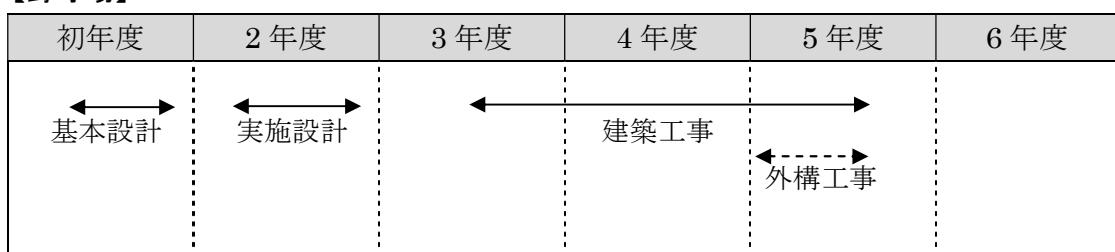
※kanko スタジアム工期：2001.3～2003.7（約2年5ヶ月）

【水泳場】



※ダイエープロビスフェニックスプール工期：2006.4～2008.7（約2年4ヶ月）

【野球場】



※こまちスタジアム工期：2001年3月～2003年3月（約2年1ヶ月）

● 参考

県では、平成20年度に策定した行財政改革大綱において、「大規模施設については、既存施設の耐震や老朽化等のための改築・改修を優先することとし、新たな大規模施設の整備については、財政健全化の見通しが立つまでの間、必要に応じて、将来に向けた検討・議論を実施する」としている。

以下は、市町村の要望等に基づき、これまで検討してきたスポーツ施設の状況について整理したものである。

1 屋内スケート場に関する経緯等について

これまでの経緯

老朽化した八戸市パイングスケートリンクに代わる施設として、八戸市をはじめとする県南地域及び県内スケート関係者から長年、屋内スケート場の建設要望がある。

このため、青森県行財政改革大綱に基づき、これまで県と八戸市の職員による勉強会を開催し、屋内スケート場の機能・規模、財源、他道県の施設調査など多角的な検討を進めてきたところである。

平成23年度はこれまでの課題の検討状況を踏まえながら、長根公園の地質状況等の調査を実施することとしている。

八戸市パイングスケートリンクの概要	
竣工年	昭和44年（築41年）
建設費	約2.5億円
維持管理費（H22）	約0.3億円
利用者数（H22）	64,400人
座席数	200席（ベンチ席）
面積	17,700m ²
公認	日本スケート連盟公認リンク
規格	400mダブルトラック 50mプール（中地） 子どもプール（中地） 幼児プール（中地）
大規模大会の開催実績（直近）	平成21年 第64回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会 平成23年 第66回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会

今後の方向性

八戸市パイピングスケートリンクは、本県はもとより国内におけるスケート競技の拠点として大きな役割を担っているが、老朽化が著しく、また天候の影響により大会運営に支障があるなどの課題を抱えており、屋内スケート場を建設することにより、選手育成などの競技力向上や大規模大会開催などによる経済波及効果が期待される。

このため、地質状況など現地の具体的な調査を経て、整備手法など様々な課題を整理し、今後も財政規律を堅持しつつ、将来の整備に向けて検討していく必要がある。

2 漕艇場に関する経緯等について

これまでの経緯

むつ市を中心とした下北地域は漕艇競技が盛んな地域で、市民レガッタなど各種大会が開催され、オリンピック選手を輩出している。

のことから、新田名部川を全国大会が開催できるような漕艇場として整備するよう、長年、むつ市から要望があったところである。

要望を受け、県では、これまで各種調査を進めてきたものの、財政事情の悪化により、むつ市から要望が取り下げられたことに加え、財政改革プランにおいて、大規模施設については、財政健全化の目途が立つまでは新規着工を見合わせることになり、漕艇場についても整備を見合わせることになった。

なお、平成21年度に東北大会が開催されることに伴い、県、むつ市、競技団体の3者が負担して、所要の整備を行い、全国大会の予選会の開催が可能なC級公認コースの認定を受けた。

新田名部川漕艇場の概要	
竣工年	昭和57年
管理者	青森県ボート協会が、河川管理者である県から借り上げ（使用料は全額免除）の上、使用している
公認	日本ボート協会C級公認コース
規格	1,000m 3レーン

今後の方向性

全国規模の大会が開催できる漕艇場が整備された場合には、本県ボート競技の普及・発展、競技力向上や地域振興に寄与するものと考えられる。

しかしながら、整備については、競技人口が減少傾向にあることなどを踏まえ、今後、競技人口の拡大、整備に向けた機運や必要性の高まりなど環境が整うまで推移を見守る必要がある。

なお、漕艇場の整備には概ね90～100億円（平成9年度試算値）を要するとされているところである。

青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、本県のスポーツ振興を継続的・計画的に推進し、スポーツ環境の基盤整備に係る基本的方向について調査・検討するため、青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査・検討し、青森県教育委員会（以下、「教育長」という。）に意見を述べるものとする。

（1）選手・指導者の育成に関すること。

（2）スポーツに係る地域振興及び体育施設の状況等に関すること。

（3）その他教育長が特に必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

（1）関係団体等の代表者

（2）学識経験者

（3）関係行政機関の職員

（4）その他教育長が適当と認める者

3 委員は、前条に掲げる調査・検討が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討会議に、委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、教育長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、委員が会議に出席できないときは、代理を指名し出席させることができる。

3 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第6条 検討会議は、第2条に掲げる事項を調査・検討するため、必要があるときは、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、第3条に掲げる委員の所属職員及び委員長が選任する所掌事項に係る専門的な知識を有する者等により構成する。

3 ワーキンググループの長は、委員長が任命する。

4 ワーキンググループの運営に関しては、別に定める。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、教育庁スポーツ健康課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月6日から施行する。
- 2 この要綱は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

○青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議設置要綱

【検討会議委員】（要綱第3条関係）

No.	職	氏名
1	スポーツ振興審議会長	蝦名 文昭
2	弘前大学教育学部教授	戸塚 学
3	(財)青森県体育協会理事長	武田 哲郎
4	青森県高等学校体育連盟会長	柴田 正人
5	青森県商工会連合会長	今 誠康
6	青森県P T A連合会長	飯田 照次
7	青森県高等学校P T A連合会長	相川 順子
8	日立ソフトウェアソフトボール部副部長	斎藤 春香
9	教育次長	白石 司
10	企画調整課長	原田 啓一
11	都市計画課長	筒井 清二
12	建築住宅課長	木村 勝美
13	観光企画課長	高坂 幹

※「職」は本検討会議を設置した平成23年4月22日時点。

【ワーキンググループメンバー】（要綱第6条関係）

- （1）選手・指導者の育成に関すること。

青森県体育協会
青森県高等学校体育連盟
青森県中学校体育連盟
青森県スポーツ少年団

スポーツ健康課 (スポーツ振興グループ)

- （2）スポーツに係る地域振興及び体育施設の状況等に関すること。

青森県体育協会
企画調整課 (政策調整グループ)
都市計画課 (公園グループ)
建築住宅課 (営繕指導グループ)
観光企画課 (企画戦略グループ)
スポーツ健康課 (総務グループ)

青森県スポーツ振興基盤整備調査検討ワーキンググループ運営要領

(目的)

第1条 この要領は、青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議設置要綱第6条第4項の規定に基づき、青森県スポーツ振興基盤整備調査検討ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）の運営について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、青森県スポーツ振興基盤整備調査検討会議（以下「検討会議」という。）の委員長の命を受けて、次に掲げる事項について調査するとともに、関係する資料の作成・調整等を行う。

- (1) 選手・指導者の育成に係ること。
- (2) スポーツに係る地域振興及び体育施設の状況等に係ること。
- (3) その他検討会議に係ること。

(会議)

第3条 ワーキンググループは、必要に応じてワーキンググループの長が招集する。

(代理)

第4条 ワーキンググループの長は、ワーキンググループのメンバーが会議に出席できないときは、代理を指名し出席させることができる。

(庶務)

第5条 ワーキンググループの庶務は、スポーツ健康課において行う。

附 則

- 1 この要領は、平成23年4月6日から施行する。
- 2 この要領は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

用語解説

ページ	用語	解説
6 頁	スポーツツーリズム	スポーツのイベントやレジャーを観光資源として生かすこと
10 頁	地域自主戦略交付金制度	各地方自治体の現場で地域の実態に合わせた事業を行うために、国が補助金の使途を定めず一括して交付する制度
12 頁	天皇杯	国体で正式種目の順位を得点に置き換えて争い、冬秋の全大会の通算で男女総合順位の1位に贈られる杯
24 頁	U・J・Iターン	Uターンとは地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること Jターンとは地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること Iターンとは地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること
24 頁	スポーツリーダーバンク	各種スポーツ指導者の発掘及び有効活用を図ることを目的としたスポーツ指導者の登録・紹介制度 利用者は、登録指導者の中から、自分たちの目的やレベルに応じてスポーツ指導者を探して、指導を依頼することができる
25 頁	AO入試	学力試験では判断できない受験者の個性や目的意識などを総合的に評価するため、書類審査や面接、小論文などを組み合わせて合否を判定する入学試験
32 頁	コンベンション	国内外の人達が行う各種大会や会議、見本市、イベントなどの催しのこと

